

令和 7 年第 2 回防府市議会定例会会議録（その 2）

○令和 7 年 6 月 1 9 日（木曜日）

○議事日程

令和 7 年 6 月 1 9 日（木曜日） 午前 1 0 時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（ 2 5 名）

1 番	藤 村 こずえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	1 0 番	河 村 孝 君
1 1 番	梅 本 洋 平 君	1 2 番	上 田 和 夫 君
1 3 番	曾 我 好 則 君	1 4 番	宇多村 史 朗 君
1 5 番	生 野 美 輪 君	1 6 番	山 田 耕 治 君
1 7 番	和 田 敏 明 君	1 8 番	久 保 潤 爾 君
1 9 番	森 重 豊 君	2 0 番	重 田 直 輝 君
2 1 番	三 原 昭 治 君	2 2 番	村 木 正 弘 君
2 3 番	田 中 敏 靖 君	2 4 番	河 杉 憲 二 君
2 5 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池	田	豊	君	副	市	長	能	野	英	人	君
教	育	長	江	山	稔	代	表	監	査	委	員	末	吉
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君
人	事	課	長	糸	井	純	平	君	総	務	部	長	白
文	化	ス	ポ	ー	ツ	観	光	交	流	部	長	松	村
福	祉	部	長	藤	井	一	郎	君	生	活	環	境	部
産	業	振	興	部	長	杉	江	純	一	君	土	木	都
会	計	管	理	者	國	澤	明	君	保	健	こ	ど	も
監	査	委	員	事	務	局	長	原	田	一	幸	君	石
消	防	長	山	崎	泰	介	君	教	育	部	長	高	橋
												光	男
												君	

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 元 子 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。4 番、原田議員、5 番、藤本議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、2 番、中谷議員。

〔2 番 中谷 哲君 登壇〕

○2 番（中谷 哲君） 会派「自由民主党」の中谷哲です。よろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

本日は、本市の未来にとって極めて重要なテーマであります 2050 年の森整備について、市長のお考えを伺ってまいりたいと存じます。

近年、地球温暖化に伴う気候変動は、私たちの生活や自然環境に深刻な影響を及ぼして

おり、脱炭素社会の実現は世界共通の喫緊の課題であります。

我が国におきましても、２０２０年１０月、２０５０年カーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言され、この壮大な目標達成のため、経済と環境の好循環を創出するグリーン成長戦略が策定されました。この戦略では、再生可能エネルギーの最大限の導入や省エネルギーの徹底はもとより、森林による二酸化炭素吸収量の確保も重要な柱と位置づけられております。また、森林整備の財源として森林環境譲与税制度が創設され、令和元年度から市町村への譲与が開始されており、間伐等の森林整備や林業の担い手育成、木材利用の促進などに活用することが期待されております。

こうした国の大きな動きと同調して、山口県におきましても、化石エネルギー中心の経済構造から、クリーンエネルギー中心への転換を目指す山口GXの推進を掲げ、令和５年３月には山口県地球温暖化対策実行計画（第２次計画改定版）を策定し、国の目標と整合性を図りつつ、県内産業や県民生活における温室効果ガス排出削減策や気候変動への適応策を包括に定めております。

特に県土の多くを占める森林の適切な管理と育成は重要課題でありまして、地域森林計画に基づいた持続可能な森林整備を推進するとともに、県産木材利用推進コーディネーターの配置や木造建築物への補助金制度などを通じて、県産木材の利用促進にも積極的に取り組んでおられます。

本市におかれましては、池田市長のリーダーシップの下、令和４年度をカーボンニュートラル元年と明確に位置づけられました。そして、本市のカーボンニュートラル実現に向けた象徴的な事業として、また、市民の環境意識の醸成やこどもたちの環境教育にも資する重要なプロジェクトとして、大平山の市有林を舞台とした２０５０年の森づくりプロジェクトが、令和４年度から始動しております。このプロジェクトは、伐採見学会や親子植林体験という市民参加型の活動に加え、そこから産出される木材は、今年、大平山山頂公園に新たに整備された遊具に活用されたと聞いております。今年は、ゴールデンウィークに大平山のツツジが咲き始めたこともあり、大変多くの方が大平山を訪れていらっしゃいました。

大平山の遊具整備は来年度まで続き、その遊具にも大平山の木材が活用されると聞いております。そこで、本市の２０５０年の森づくりプロジェクトが行われている大平山の整備は、今後どのように推進されるのかをお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ２番、中谷議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 中谷議員の２０５０年の森整備についての御質問にお答えいた

します。

私がこどもの頃は、近所のあらゆる場所が遊び場でした。こうした遊び場も、都市化の波に押され時代とともに少なくなり、市民の皆様からもこどもの遊び場が少ないとの声をお聞きしておりました。

この点、私は市長就任以来遊び場の整備に努め、佐波川のゆうゆう広場、防災公園としてのメバル公園、防府競輪場のKEIRINパークなど、家族連れで遊べる場を整備してきたところでございます。また、こどもたちだけで遊びにいくことができる身近な遊び場も充実させるため、市内全小学校区の公園等に遊具を整備するなど、まちじゅうでこどもたちが遊べる場所を整備してまいりました。

こうした中、お尋ねの大平山では、昨年度から山頂公園において、第1弾、第2弾、第3弾となる3か年計画で遊具整備を順次進めているところでございます。

この大平山山頂一帯では、カーボンニュートラルの象徴事業として、2050年の森プロジェクトを実施しております。プロジェクトでは、市有林の伐採や植林などの市民が体験できるイベントを行い、伐採した木材を市有施設の改修やまちなかに設置するベンチ、プランターの製作など様々な形で活用しております。この取組の一環として、本年4月には大平山の木材を活用した遊具の第1弾が完成し、ゴールデンウィークには多くの家族連れが訪れ、新しい遊具で遊ぶこどもたちの笑顔を目にすることができました。来園者からは、第2弾、第3弾の遊具を待ち望む声を直接お聞きしております。

このような中、私は、今回の第1弾、第2弾、第3弾の整備にとどまることなく、大平山の木を活用し、遊具や公園施設の整備を継続的に進めることで、こどもたちに夢と笑顔を届け続けてまいりたいと考えております。

こどもたちが自らの手で植えた苗木が、長い年月を経て立派に育ち、やがて自分の子や孫が笑顔で遊ぶ遊具として生まれ変わる、こうした森のサイクルこそが私の描く2050年の森の理想の姿です。大平山を舞台に、森林環境譲与税を財源として、木々がゆっくり育つように、毎年少しずつ遊具等を整備するなど、市民の皆様とともにカーボンニュートラルの象徴として2050年の森を育て、2050年はもとより22世紀に向けた循環する森にしたいと考えております。

公園や市有林、さらに市民農園を含めた大平山山頂一帯が、こどもたちと森が共に育つ場所、そしてこどもたちが森と親しみ、遊びながら楽しく学べる場所となるよう、市民の皆様と一緒に進めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 2番、中谷議員。

○ 2 番（中谷 哲君） 市長、御答弁ありがとうございました。

御答弁の中にも何度もございました次世代への考慮、こどもたちから、またこどもたちへ、このサイクルというものを私たちも一緒になって続けていかないといけないなと感じたところがございます。本当にこどもたちの笑顔あふれる防府市としていくことが、我々の責務だと考えております。大平山に関しましても、山頂公園の整備は順調に進んでいるということで安心しました。

山口県には、サイクル県やまぐち P r o j e c t なるものがございます。山頂には自転車を掛けるラックがあったり、エイドが完備されております。私も、ロードバイクをかじる一人として、大平山への接道、農道ですか、ここにちょっとやっぱり危険を感じる場合がございます。自転車のタイヤは、ロードバイクになるとこれぐらいの細さになってまいりまして、ちょっとした倒木、枝木であったりとか、そういった土砂によって簡単に転倒してしまいます。現在は、大平山の管理者の方が、朝の見回り等で、大きな事故はないということですが、倒木の可能性がある場所、土砂が流れる可能性がある場所についても、今後御検討いただけたらと思います。当然、人員の問題等もあると思います。全部が全部というのは無理だと思いますが、今現在、防府市にはロードバイク、マウンテンバイクのチーム、愛好家の方々、また各種ボランティア団体が多くございます。その方々にお声をかけていただき、その方々のお力をお借りして、2050年の森づくりプロジェクトにつなげていく方法もあるのかなと考えます。

私からは、大平山が今以上に人があふれる、魅力あふれる大平山山頂公園になることを、またそれに係る農道の整備を要望させていただき、この項を閉じさせていただきます。

続きまして、新入学児童用かばんの支給事業についてでございます。

市は、こどもたちのために、ほうふっ子応援パッケージとして、こどもの誕生や健やかな成長のためのサポートなど、様々な事業に取り組まれています。そうした中、こどもに関係する団体、組織などの意見を基に、こどもたちの身体的負担の軽減となるかばんを作られ、令和5年度の新入学児童からプレゼントされております。

昨今、報道でも取り上げられておりますランドセル症候群というのは、自分の体に合わない大きさ、重さのランドセルを長時間背負うことにより、身体的・精神的に支障を来す状態を示すそうです。

普通の革のランドセルが平均で1.4キログラム、まだ成長過程にあるこどもたちにとって過剰な負担がかかることで、様々な問題が生じると思います。また、通常のランドセルは、容量が決まっております。なので、置き勉ができて、タブレットを入れて少量の教科書を入れたりすると、どうしてもランドセルの中で動きが出てしまいます。それがや

っぱり体の負荷になってくると、うちの小学校４年生の娘が言っておりました。

その点では、防府市のかばんについては９２０グラムと非常に軽く、軽いだけでなく、かばんの上部に両サイドにベルトがついています。ベルトがついておりますので、少量の荷物でもかばんの中身が暴れにくい、揺れにくいということになります。そういうふう設計してありますので、こどもたちにとって安全・安心のための機能が取り入れられて、申し分ないかと思います。

私の地元大道地区においては、保護者の方々から、こどもたちに、このかばんを使って安心・安全に登下校をしてもらいたいとの思いからこのかばんを使っていると聞いております。

令和５年度の導入時には、周知が遅れたため、何でもっと早く教えてもらえなかったのか、という苦情も頂戴しました。また、保護者の中からは、なぜ防府市の指定のかばんにしないの、制度化しないの、という意見も耳にしております。全員に配るのであれば、制度化・指定化するのもよいのかなと感じたところでございます。

私が見守り活動をする中で、大道地区の多くのこどもたちが児童用かばんを背負って元気に登下校をしている姿を目にします。

昨年、私は小学校ＰＴＡの連合会の代表といたしまして、かばん支給事業に係る審査委員会の委員の指名を受けました。この事業に関わったのですが、保育園や幼稚園、小学校の代表、あと先生など、日頃からこどもたちに関わっている方々が委員として参加され、こどもたちの意見を取り入れた、実際は保護者の方の意見も多数含まれるのですが、こどもたちのために真剣に考えた様々な意見が反映されて作られたかばんだと感じております。

近年、暑い日が続き、こどもたちが心配であります。このかばんは通気性もよく、そうしたことにも対応した安心・安全なかばんだと思います。

全国的には、小学生にかばんを支給する自治体も増えているようですが、他の自治体におかれましても、防府市と同じ思いを抱いて取り組まれているのではないかと感じます。また、このかばんは、登下校以外にも社会見学や遠足など用途多様でございます。いろんな場面で使用できるかばんでございます。大道地区以外のほかの学校でも、多くのこどもたちにぜひぜひ使ってほしいという思いです。

幼稚園、保育園の年長さんは、ラン活というものがあるそうです。年中、年長ですかね。現在は、９月の就学時健診の際にお配りいただいているということでございますが、大体ランドセルを買うのは、おじいちゃん、おばあちゃんが買われるとなれば、ゴールデンウィークであったり、うちもそうだったんですが、夏休みに購入させていただきました。そういう方が多いというのが事実です。周知はもっと早くてもいいのかなと思います。

昨年までは、単年度予算の児童用かばんでございましたので、なかなか周知も難しかったのかもしれませんが。しかし、昨年３月の市議会定例会において、令和９年度までの債務負担行為を、また本年３月市議会定例会においては、今後３年間のかばん購入契約を議決したところでございます。

３年後には、全ての学年に行き渡るため、登校班のこどもたち全員が、児童用かばんを背負って登校する姿をぜひとも見てみたいものです。

そこで質問です。こどもたちの安全・安心のためには、この事業をしっかり進めていただくことが大事だと思います。市の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 中谷議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 中谷議員の新入学児童用かばん支給事業についての御質問にお答えします。

防府市では、未来を担うこどもたちが健康で健やかに成長してほしいという願いから、本市独自のこども・子育て施策であるほうふっ子応援パッケージにより、妊娠中やこどもの誕生時の旬の地元食材へのお届けや、きょうだい仲良し事業によるお揃いの小物のプレゼント、新入学児童用かばんの贈呈など、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援をしております。

中でも新入学児童用かばん支給事業は、令和３年度の防府市母親クラブ連絡協議会からの要望や防府市子ども・子育て会議での意見を踏まえ、ほうふっ子応援パッケージの象徴となる取組として着手しました。

ここ数年の本市の人口の動きを見えますと、２５歳から３９歳までの子育て世代の転入が多く、転入してこられた方々からも、新入学児童用かばんをはじめ、ほうふっ子応援パッケージの取組について評価していただいております、人口の転入超過の要因の一つにもなっているのではと考えております。

議員御案内のとおり、児童用かばんの製作に当たっては、幼稚園や保育園、小学校、保護者の代表など、日頃からこどもたちに関わっておられる方々から様々な御意見をいただき、安全・安心でコンパクトをコンセプトとした防府市オリジナルのかばんとして、令和５年度から全ての新入学児童にお渡ししております。

この児童用かばんは、前後左右に反射テープを使用するなど、安全面での工夫のほか、軽量であるとともに肩ベルトの形状と胸ベルトにより、背中に密着することで、安定して背負うことができ、身体的負担の軽減等を考えた安全・安心な児童用かばんです。これらについては、先日の新聞報道でも取り上げられたところです。また、こどもたちの背中に

接する部分は、暑さ対策でメッシュ生地となっており、そこには市章をあしらっております。これは、将来防府市を背負ってもらいたいとの思いを込めたものです。

児童用かばんを使っているこどもたちからは、軽くて楽ちん、マグネットで留めやすい、簡単に開けられる、といった声を聞いております。

保護者の方からは、かばんを作っていただいて助かりました、かばんが軽くて使いやすい、といった感謝や評価の言葉をいただいているところです。

かばんの製作に関わった方々からは、こどもたちの安全・安心のために作ったかばんなので、もっと多くのこどもたちに使ってもらいたい、とのお声をいただいております。

また、議員御案内のとおり、昨年３月の市議会定例会において令和９年度までの債務負担行為を、また、本年３月市議会定例会においては今後３年間のかばんの購入契約を認めていただき、来年度以降３か年のかばんを支給できることが決まりました。これを受けて、小学校や幼稚園連盟、保育協会とも連携し、来春の新入学児童のみならず、２年後、３年後の新入学児童とその保護者に対してもかばんの軽さや様々な機能を実感してもらい、防府市のかばんを背負って通学していただけるよう取り組んでいるところです。

教育委員会といたしましては、全児童にかばんが行き渡る３年後には、全ての児童がそろって安全・安心な防府市独自のかばんを背負う姿を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） ２番、中谷議員。

○２番（中谷 哲君） 御答弁ありがとうございました。

御答弁をお聞きする中で、小学校の連携というより、幼稚園・保育園との連携をしっかりとしていくことは、大事なのかなとも思いました。

先ほど、やっぱり幼稚園であったり、保育園の保護者の方からお聞きするのに、ラン活というのをされている。幼稚園・保育園にも今展示品があったりとかしますよね。そういった場合もしっかり周知いただくというか、年少さんぐらいからそういったものも周知いただくのも一つなのかなと思います。

それと、市役所の１階のちょうどエレベーターの後ろ、ちょうど窓際のところに展示がございしますが、先ほど、私がこちらに来る際にも、幼稚園のお子さんの手を引っ張って連れて来られた方であったり、乳幼児の方を連れて来られて手続される方、来庁される方が多くございます。そういった方にも、もっとしっかりと、防府市はこんないいことをしているんだよというものをアピールしていただけるとうれしいかなと思います。

本当に大分浸透はしてきたんですが、おじいちゃん、おばあちゃんの楽しみを奪うなどという意見も実際ございます。大道におきましては、言われるたびに、こうこうこういうも

んでという話はさせていただくんですが、実際、現在では小学校でも教育にかかるお金というのは、大変高いというのが現状でございます。ランドセルが机に代わるのもよし、塾の費用に、習い事の費用に代わるのもよし、スポ少の準備品に代わるのもよし、ランドセル以外のものにお金を使えるという、すばらしいこの防府市の制度、文化と言うとちょっと仰々しいかもしれませんが、これをしっかりと定着させていただき、他市町のモデルとなるようになれば幸いです。

行政におかれましても、先ほどから何度も申しますが、防府市の指定のかばんとするであったり、制度化するとは言えないまでも、より一層の周知をいただくことを要望といたしまして、この項を閉じさせていただき、一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、2番、中谷議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、11番、梅本議員。

〔11番 梅本 洋平君 登壇〕

○11番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。

通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

本日は、大きく分けて2つの質問でございます。

1つ目の質問に、防府市開発審査会の運用開始に伴う地域開発の在り方についてお聞きいたします。

令和4年12月議会において、都市計画法の改正及び高潮浸水想定区域図の見直しに伴う開発行為の規制について質問をさせていただきました。その後も、多くの市民の方々から御相談をいただいております。防府市を取り巻く社会情勢や地域環境にも変化が見られることから、改めてこの課題を取り上げさせていただきます。

まず、都市計画法には、安全かつ良好な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的として開発許可制度が設けられており、調整区域では原則として許可がなければ開発行為を行うことができません。平成12年以前は、市街化調整区域における宅地造成などの開発行為には厳しい制限が課せられていましたが、同年の法改正により基準が一部緩和され、一定の条件を満たす集落内での開発が可能となりました。その後、山口県条例により平成14年から規制が緩和され、平成23年からは防府市の条例により規制緩和が実施されました。

しかし、令和4年4月1日に施行された改正都市計画法により、災害想定区域、例えば土砂災害のレッドゾーンやイエローゾーンは緩和措置の対象外となり、市街化調整区域内

における該当区域では、一部開発行為が不可能となりました。さらに、同年に山口県が発表した高潮浸水想定区域図に基づき、高潮浸水深３メートル以上かつ市街化調整区域では新たに開発規制の対象となり、防府市においては驚くほど広範囲が対象になったことから、一律の規制ではなく条件付きの緩和を検討すべきではないかというのが前回の質問でございました。

質問に対する御答弁では、市民の安心・安全を守るため、こうした高リスク区域での開発を制限する方針が示され、私はその判断を行政のリーダーとして妥当なものであると受け止めています。ただ、一方で、１００年に一度、１０００年に一度の災害に備えることと、現在の市民の生活の質を守ること、この両立も極めて重要であり、今後の施策においてはこのバランスが求められると考えています。

実際、災害想定区域かつ市街化調整区域に指定された地域においては、農家住宅の用途変更が認められず、後継者のいない住宅が空き家となるケースが増えています。子どもたちが帰省せず、一般の方へも売却もできない現状では、空き家の利活用や再生が進まないという声を多く耳にします。

こうした実情は、地域に根差した空き家対策を進める上での課題であると考えております。また、今年度、玉祖地区では、広域防災広場東側の造成が完成し、災害時には迅速な避難が可能となる環境が整備されます。また、今後整備が進む自衛隊東側道路も、有事における救援ルートとしての役割を担う見込みであり、こうしたインフラを前提とすれば、安全性を確保しつつ市民生活に寄り添った条件付きの規制緩和も現実的であると私は考えております。

こうした中で、防府市では、本年４月に防府市開発審査会条例が施行されました。これにより、これまで山口県が担っていた開発許可の審査権限が防府市に移管され、市の審査会が設置されました。このことにより、本市の特性や将来ビジョンを踏まえた、よりきめ細やかな審査が可能となり、現地の防災環境やインフラ整備状況、集落の状況などを考慮した判断ができるものと期待をしております。

そこで質問に入りますが、このような変化を踏まえ、防府市が開発審査会を設けたことによって、市街化調整区域における災害想定区域の開発規制について、今後どのような対応をお考えでしょうか。本市の特性に応じた市の対応をどのように進めていかれるのか、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） １１番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の防府市開発審査会の運用開始に伴う地域開発の在り

方についての御質問にお答えいたします。

本市では無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を促進するため、市街化を進める市街化区域と、自然や農地を守り、むやみに市街化を広げない市街化調整区域を区分する、いわゆる線引き制度を昭和46年に導入し、計画的なまちづくりを進めてきたところです。

私は、これまで先人から受け継いだこのすばらしい防府のまちを次世代に引き継ぐために、線引き制度を生かして市庁舎や防府駅を中心とした街なか整備や、公民館の建て替えなどによる地域の拠点づくりと、これらをつなぐ道路ネットワークの整備により、本市の骨格となるまちづくりを進めてまいりました。

全国的に人口減少が進む中におきましても、本市が発展していくためには、都市の核と地域の拠点を形成するコンパクトなまちづくりが必要となります。このため、本市では居住や都市機能を誘導する区域や、各地域に拠点を形成する区域を定めた防府市立地適正化計画を令和3年に策定いたしております。

この計画に基づいた適切な土地利用をさらに推進するため、工場等の集積を進めるべき工業地域である新築地工業団地におきまして、住宅地化を抑制する居住調整地域を令和6年に指定いたしましたところです。居住調整地域の指定は全国で2番目となり、線引き都市では初めてとなる先駆的な取組となります。

居住調整地域では、住宅の建築を目的とする開発について、市街化調整区域と同様に原則として開発許可が必要となります。この居住調整地域の開発許可事務は、国の指針により、届出を受ける市が行うことが望ましいとあることから、山口県と協議を行い、これまで山口県にて行われておりました市街化調整区域の開発審査会事務も含めまして、本市において行うこととし、本年4月1日、開発審査会を設置したところでございます。

本市に開発審査会を設置したことにより、これまでよりも事務処理の時間短縮が図られ、また法に基づく中で、防府市の特性に応じた審議も可能となります。

こうした中、議員御指摘の農家住宅など既存建築物の活用等に関する課題につきましては、去る5月27日に開催の第1回防府市開発審査会におきまして、農家等の分家住宅や公共事業等の収用適格事業に伴う代替建築物、農家住宅等の用途変更について御審議いただき、今後は開発審査会で個々の案件を審査することとなりました。

市街化調整区域においては、これまでと同様、無秩序な開発を抑制することを基本とし、山口県の基準を準用する中で、適正に建築された住宅の用途変更等に関する許可につきましては、開発審査会に諮り適正に対応してまいります。

私は、先人から引き継いだ本市のまちづくりを次の世代につなげていくために、市民の安全・安心な暮らしを確保しながら、これからもしっかりとしたまちづくりに取り組んで

まいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 11番、梅本議員。

○11番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

昭和46年の線引き制度導入以降、本市では、都市の秩序ある発展を見据えたまちづくりが着実に進められてきたこと、また、市長就任以降は、市街化区域における拠点整備や公共施設の再編、道路ネットワークの強化を一体的に推進され、都市の骨格を形成するコンパクトで持続可能な都市構造の方向性が明確に示されていることを改めて確認させていただきました。

こうした中、令和3年に策定された防府市立地適正化計画は、住宅や都市機能の誘導区域と地域拠点を明確に示し、第5次防府市総合計画における市街地の質的な充実や安全・安心な暮らしの確保といった目標を実現可能な形で支える重要な計画であると認識をしております。そして、全国に先駆けて居住調整地域を指定し、住宅の無秩序な立地を抑制する施策を講じられたことは、先進的な取組として高く評価をしています。

一方で、市街化調整区域における空き家の増加や用途変更の制限といった課題については、地域住民の生活の質に直結する喫緊のテーマでもあります。

そのような中、今年度より防府市開発審査会が設置されたことにより、まさに防府市独自の視点で地域の実情を踏まえた審査が可能となったということは、大きな前進であると感じております。特に5月に開催された第1回の審査会においては、農家住宅の用途変更や分家住宅、代替建築など、これまで課題として取り上げられていた案件について、具体的な審議が行われたとのことであり、市民の皆様から寄せられている声によりやく丁寧に応える体制が整ったものと心強く感じております。

これまで山口県が丁寧に対応されてきた審査が本市に移管されたことで、地域の実情に即した判断が可能となり、制度改正がまちづくりの現場で着実に機能し始めているということを実感しております。今後は、開発審査会を通じて、立地適正化計画に基づいた市街地形成を堅持しつつも、地域の特性や住環境の実情に応じた判断がなされ、より安心して住み続けられるまちづくりが進められていくことを期待しております。

結びになりますが、住み続けたいまち、選ばれるまち防府の実現に向けて、市民一人ひとりの暮らしに寄り添ったまちづくりが着実に進められ、本市がさらに魅力あるまち防府市へと成長していくことを心から御祈念を申し上げ、この項を終わらせていただきます。

2つ目の質問に入らせていただきますが、高齢者の社会参加と介護予防の推進についてお伺いいたします。

本市においては、第5次防府市総合計画において、健康寿命の延伸や地域包括ケアの推進、共助による地域福祉の充実などを重点方針として掲げられており、高齢者の皆様が地域の中で役割を持ちながら、安心して生き生きと暮らしていただけるまちづくりに取り組んでおられます。

そうした中、私たち会派では、本年2月に東京都稲城市を行政視察し、介護支援ボランティア制度という先進的な取組を学んでまいりました。

この制度は、高齢者の社会参加を促進しながら、介護予防や地域福祉、さらには財政面においても効果が期待できる施策であり、本市の方針にも大変親和性の高い内容であると感じました。

そこで、今回の一般質問では、この制度の内容を御紹介させていただくとともに、防府市における高齢者の社会参加促進や介護予防の今後の在り方について、市としてどのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

まず、この制度の概要について御説明を申し上げます。

対象となるのは市内在住の65歳以上の方で、介護保険の第1号被保険者です。参加を希望される方は、まず市の社会福祉協議会に登録し、介護支援ボランティア手帳の交付を受けた上で、地域の介護施設などでボランティア活動を行っていただきます。

活動内容としては、特別な資格や技術を要するものではなく、例えばデイサービス施設での利用者とのお話し相手や食事の配膳補助、レクリエーションのお手伝い、または施設内の清掃や環境整備といった、誰でも無理なく取り組める内容となっております。

近年では、感染症対策の観点から、非接触型の活動も増えており、身体的な負担が少なく高齢の方でも安心して参加できる工夫がされている点も特徴でございます。

活動を行うごとに、施設職員がボランティア手帳にスタンプを押印いたします。1時間の活動につき1ポイント、1日当たり最大2ポイントまで付与され、年間上限は50ポイントです。1ポイントは100円に換金可能で、最大5,000円まで換金でき、非課税扱いとなっております。この換金分は、主に交通費の補填などに活用されているとのことでした。

活動の流れも非常に分かりやすく、登録後に市が定めた受入可能な施設にて活動を行い、スタンプをため、一定数たまった段階で社会福祉協議会窓口に申請して換金を受けるという、大変シンプルで参加しやすい制度でございました。

この制度は、性善説に基づく運用がなされており、過度な書類提出や煩雑な手続が不要で、参加者の負担感が少ないことも特徴でございます。それでも、稲城市社会福祉協議会、施設が連携し、信頼を土台にしながらも着実な管理体制を構築されており、非常に好印象

でございました。また、財政面におきましても、制度の年間事業費は約１００万円、その内訳は、ポイント換金分としての評価ポイント転換交付金が約５０万円、社会福祉協議会への委託料が約５０万円となっております。財源には、介護保険の地域支援事業費が活用されており、一般財源からの直接支出はございませんでした。このように、限られた財源を有効に活用しながら、社会福祉協議会との連携により、効率的かつ信頼性のある制度運用がなされている点も、非常に優れた取組であると感じております。

この制度の効果は、実際の参加者数にも現われております。稲城市では、制度開始から１０年後の平成２９年には６７０人の登録があり、当時の高齢者人口の約３．６％に相当する方々が参加されていきました。令和４年度末には登録者数７３５人に達し、登録者数は増加傾向にあります。また、令和４年度には年間１０回以上の活動を行い評価ポイントを受け取った人が１７９人に上っており、制度が高齢者の継続的な活動の場として一定の役割を果たしていることがうかがえます。

このように、多くの方がこの制度を通じて地域に関わり、生きがいを感じながら社会参加を果たしている点も、大変意義深い制度であると感じました。

実際の効果としては、活動されている高齢者の方々から、活動が生きがいになった、人に感謝される喜びがある、スタンプがたまっていくのが楽しい、といった前向きな声が多数寄せられているそうです。中には、年間３００回以上の活動されている熱心な方もいらっしゃるということで、その姿には心を動かされるものがあると担当者の方がおっしゃられていました。

このような制度でございますが、稲城市が全国に先駆けて導入し、その成果から現在では全国６８７市町村に導入が広がっており、厚生労働省も地域包括ケア推進の観点から制度導入を推奨している全国的モデル施策となっております。

高齢化の進展や介護人材の確保が大きな課題となっている中で、地域の高齢者が支える側として活躍し、介護予防、地域福祉、財政抑制といった複数の効果が期待できる本制度は、我が防府市においても非常に親和性の高い取組であると感じております。

そこでお尋ねをいたします。第５次総合計画にも示されておられますとおり、健康寿命の延伸や地域包括ケアの推進は、本市にとって大変重要な取組であると考えておりますが、その実現に向けた高齢者の社会参加促進や介護予防の今後の在り方について、市としてどのようにお考えか、また、これまでの取組について教えてください。

そして、その一つの手段として、稲城市の事例を学びながら、介護支援ボランティア制度の導入を本市においても検討してみてはどうかと考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の高齢者の社会参加と介護予防の推進についての御質問にお答えいたします。

私は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、思いやりと支えによる幸せの提供ができる地域社会を目指すことが大切であると考えており、第5次総合計画においても、健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりとして、地域で支え合い、助け合う取組の応援を重点プロジェクトに位置づけて取り組んでいるところでございます。

現在、本市も65歳以上の高齢者の割合が3割を超えており、75歳以上の後期高齢者は、現在の約2万人から、今後5年間で約1,500人程度増加し、それに伴って支援が必要となる高齢者も大幅に増加することが見込まれております。そのため、介護予防への取組がますます重要となってまいります。

こうした中、本市では、住民が主体となった高齢者の社会参加と介護予防を目的とした元気アップくらぶをはじめ、介護予防教室や買物支援を一体的に行う幸せます健康くらぶや、運動を中心とした住民主体の介護予防教室等を実施しており、これらの事業は一定の効果を上げているところでございます。

議員御案内のとおり、稲城市では、高齢者の社会参加の促進や介護予防等を目的として、介護支援ボランティア制度を実施されております。この制度では、高齢者がボランティア活動に参加した場合にポイントを付与し、その報償として換金が行われております。稲城市の取組を皮切りに、現在では同様の例として、大阪府大東市は将来優先的に支援が受けられる時間貯金、埼玉県春日部市は市内共通商品券、横浜市や静岡市では地場産品との交換等、様々な取組が行われております。

本市での高齢者のボランティア参加につきましては、役割・いきがい支援事業を令和5年5月から実施しております。コーディネーターがマッチングを行い、高齢者は介護事業所等において、調理の補助や配膳、話し相手や軽作業等の様々なボランティア活動に参加されており、介護予防にも効果を上げております。

今後ますます高齢化が進む中で、社会参加や介護予防の観点から、この事業を一層活性化し、さらに多くの高齢者にボランティアとして参加していただくことが必要と考えております。

そのため、議員御提案のポイント制度等、全国の様々な自治体の事例も参考に、関係団体と協議しながら、本市の特性を生かし、多くの高齢者が積極的にボランティアに参加したくなるような、実効性のある制度設計を検討しているところでございます。

超高齢社会を迎え、福祉を取り巻く環境は大きく変わってきております。改めて、福祉都市宣言の理念に基づき、高齢者対策をはじめ、障害者対策、こども対策、ひきこもり対策、ヤングケアラー対策等、心の通うきめ細かい福祉施策を次期総合計画に位置づけ、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 11番、梅本議員。

○11番（梅本 洋平君） 御答弁をいただき、ありがとうございました。

まず、防府市において、これまで実施されてきた介護予防教室、生活支援の取組、さらには、役割・いきがい支援コーディネーターによるボランティアマッチングといった多様な支援体制が着実に整備されていることに対し、感謝を申し上げます。

第5次防府市総合計画に掲げられた健康寿命の延伸、地域包括ケアの推進、共助による地域福祉の充実という重点方針に沿った施策が着実に進捗しているものと評価をしております。

今回、私どもが視察を通じて提案させていただきました稲城市の介護支援ボランティア制度についても、有効な事例として御評価をいただき、他自治体の先進事例と併せて、本市の施策と融合させながら、防府市の特性に合わせた形で検討していきたいとの御答弁をいただきました。防府市の特性に合わせた、防府市ならではのという箇所が池田市長らしいと感じ、私自身も大変共感をするところでございます。

本市が目指す誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の実現には、年齢や立場にかかわらず、地域社会の一員として支え合う仕組みが不可欠でございます。高齢者が支えられる存在から、支える存在として活躍できる本制度の導入は、まさにその具現化の一つと考えております。今後、ぜひ制度の導入に向けた具体的な検討へとつなげていただき、防府らしい形で実現に向けて取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

結びに、誰もが生き生きと暮らせるまちの実現に向けて、高齢者の皆様が支える側として地域に関わり、生きがいを持って暮らせる防府市がさらに進んでいきますことを心から祈念を申し上げ、全ての質問を閉じさせていただきます。真摯なる御回答、ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、11番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、10番、河村議員。

〔10番 河村 孝君 登壇〕

○10番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。

それでは、通告に従いまして御質問させていただきます。

まず1点目は、U J I ターンについてでございます。

本市は、U J I ターン促進事業を展開しております。近年、地方創生や人口減少対策が国の重要課題となる中、各自治体で移住定住促進の取組が活発化しています。本市でも、国の地方創生推進交付金や、山口県の移住支援金制度などを活用し、国・県の政策と連動する形で、独自のサイトほうふU J I ターン支援サイトを開設し、情報発信と移住者支援を強化してまいりました。また、本市独自の取組として、毛利氏本邸などの歴史的建造物、豊かな自然、そして工業都市としての産業基盤といった多様な地域資源の魅力を発信し、移住希望者に対し、住みやすさ、働きやすさ、子育てのしやすさなどをアピールすることで、U J I ターンを促進してまいりました。

しかしながら、U J I ターンの取組はまだ十分ではないという声もいただいております。例えば、市内中小企業の人手不足は深刻化しており、求人を出しても全然応募が来ないといった経営者の方の声をよく耳にいたします。これは、地元での募集に限った話ではございません。今年2月に東京で開催された山口県へのU J I ターン就職説明会では、山口県全体が対象でブースは20社以上あったそうでございますが、参加者は会場全体で十数名程度と、U J I ターン向けの説明会でもかなり厳しい現状を耳にいたしました。人手不足が慢性化しているのが現状でございます。

私は、大都市圏からのU J I ターンに力を入れることが、この課題を解決するための重要な鍵の一つになると考えております。

私自身の話で恐縮でございますが、私も29歳でUターンをいたしましたので、その体験を御紹介させていただきます。長男である私は、父親が重い病となり、もうすぐ30歳という節目を前にUターンに挑戦しようと決意しました。当時の県庁の窓口であった山口県労政課へ、情報収集のため盆や年末に通い、山口県へのUターン受入れの企業情報を集めてみました。後に山口県総務部長となられる池田市長が、まだ総務部財政課で御活躍されていたお若い頃のこの話でございます。

平成2年8月15日に山口グランドホテルでUターン希望者向けの就職説明会があると案内をいただき、参加いたしました。私は、ジェットエンジン関係のシステムエンジニアという特殊な業界のまた特殊な仕事をしていたため、よい就職先があればUターンするが、ないと判断した場合は、もう一度腹を決めて東京で一生働こうと思って決意して参加いたしました。

会場では、大きな病院やコンピューター系の会社など、幾つか企業のブースを回りましたが、今の自分を生かせる職場はないと判断し、早々と会場を去ろうとしていたそのとき

に、受付にいた県庁の担当者の方が飛び出すように出てこられ、河村さん、河村さんと2回大きな声で呼び止められ、振り向いた私に、河村さん、県庁の外郭団体である山口県産業技術開発機構というブースが一番人気なんだけれど、あなたの経験が山口県で役立つかもしれない、駄目もとで受けてみませんかと強く押されました。エンジニアの私が全く予想もしていなかった事務の業種でしたが、その強い一言に押されて、長い順番を待つて面接を受けました。どのような就職先の外郭団体であるかを理解する中で、今の自分でも地元で貢献できると感じ、申し込みました。その後、幸いにも私の採用が決まりました。財団法人山口県産業技術開発機構は、現在の公益財団法人山口産業振興財団です。もしあのときに、あそこも受けてみませんかという強いアドバイスがなかったら、東京からUターンせず、今も東京で働いていたと思われます。また、防府市議会議員として、一般質問の今この場に立つこともなかったと思います。今も、当時の県庁の御担当者には感謝しておりますと同時に、Uターン就職には希望者に寄り添った支援が何よりも大切であると痛感しております。

そこでお伺いいたします。現在のU J Iターンの取組状況と、また今後、特に次期総合計画ではどのように推進していくのか、主に次の3点について御所見をお伺いいたします。

まず1点目です。U J Iターン希望者の相談についてお尋ねいたします。

U J Iターン希望者に対する相談内容は、仕事、生活、子育てなど多岐にわたります。また、私の経験から、伴走型の支援が大切だと考えております。どのように希望者の相談に対応されるのか、体制なども含めてお伺いいたします。

2点目です。2点目は、本市と市内中小企業のPRについてです。

本市の住みやすさ、働きやすさ、子育てのしやすさなどのよさや、市内企業の情報がまだまだ希望者に届いていないのではないかと経営者から言われております。どのようなPRをされるのかお伺いいたします。

3点目です。3点目は、奨学金返済支援制度についてでございます。

市内中小企業の経営者の方から、U J Iターンに関しては、例えば奨学金返済支援制度のような防府市独自のインパクトがある施策が欲しいとお聞きいたしました。

本市におきましては、市独自として、防府市が若者の定住を促進するために導入した防府市定住促進奨学金返還制度がございますが、多くの学生は日本学生支援機構奨学金を利用しております。

日本証券業協会の2023年の調査では、奨学金返済者の約6割が10年以上かけて返済していることが分かっております。また、三菱UFJニコスによる調査では、平均返済期間は14.7年とされております。貸与額や返済計画によっては、20年以上に及ぶこ

ともあります。例えば、日本学生支援機構の返済例を見ると、第2種奨学金で月8万円を4年間借りた場合、総額約384万円で、返済期間は20年となり、卒業が22歳であれば42歳でようやく完済する計算になります。また、令和4年度の内閣府の地方創生のための奨学金返還支援の効果検証によれば、返還支援を受けた若者は、受けていない若者と比較して地域定着率が平均18.7ポイント高く、結婚率も12.3ポイント高いという結果が出ております。これは、奨学金返済補助が単に地域への定着だけではなく、その後のライフイベントにもよい影響を与えている可能性を示唆しております。奨学金返済支援制度の充実が必要だと考えます。

以上3点について、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員のU J Iターンについての御質問にお答えいたします。

全国的に人口減少社会を迎える中、生産年齢人口の減少が進み、中小企業を中心に人手不足が深刻化しております。本市においては、生産年齢人口は横ばいで推移しているものの、企業活動が活発で、依然として雇用ニーズは高く、中小企業においては人手不足が厳しい状況にあります。

こうした中、U J Iターンの取組は、人手不足対策にもつながることから、市独自に工夫を凝らしたパンフレットを用い、田舎以上都会未満、住みやすいまちほうふをキャッチフレーズに、防府の住みやすさや、働く場所の紹介、充実した子育て支援、そして本市の歴史をしっかりとPRし、首都圏の移住相談窓口であるふるさと回帰支援センター等と一緒に伴走型の支援を行っております。

こうした取組の成果により、首都圏からの転入者は、県全体では横ばいではありますが、本市では総合計画策定後の令和3年からの4年間と、それ以前の4年間を比較しますと、年平均で100人以上増加するなど、一定の成果が上がっております。引き続きふるさと回帰支援センターと連携を図りながら、移住フェア等への積極的な参加を通じて、U J Iターンの促進に取り組んでまいります。

それでは、3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のU J Iターン希望者の相談体制についてです。

本市では、移住希望者に対し、伴走型支援として、同じ担当者が最後まで寄り添う体制を整えています。相談者、ふるさと回帰支援センターの移住コンシェルジュ、本市担当者の3者でウェブ相談を実施することもあります。また、相談者が本市を訪れた際には、担当者が市内を案内し、本市の魅力や住みやすさなどについて説明するなど、きめ細かな

対応を行っております。私自身も、相談者が市役所に来られた際には直接お会いし、お話をさせていただいております。

次に、２点目の本市と市内中小企業のＰＲについてです。

ふるさと回帰支援センターや移住フェアにおいて、防府の住みやすさや働く場所の紹介、充実した子育て支援など、本市の魅力を広くＰＲしております。中でも企業情報については、本年３月から、コネクト２２のホームページ内に市内企業の情報発信ページを新たに設けており、移住相談の際に併せて紹介をいたしております。また、昨年度から市内の高校生等を対象とした中小企業説明会を開催するなど、将来的なＵターンを見据えた対策を実施しております。さらに今後は、小・中学生が社会見学や職場体験を通し、地元中小企業の魅力に触れる機会を充実してまいります。

次に３点目、奨学金返済支援制度についてです。

議員御案内のとおり、本市では防府市定住促進奨学金返還制度により、大学卒業後の本市への定住を促進しております。

企業からは、採用しても住むところがないというような声もあり、どのような制度が人手不足対策としてより効果的で、また本市の特性に適しているのか、御提案のございました新たな奨学金返済支援制度も含め、産業戦略本部や中小企業振興会議、また商工会議所等の関係機関の皆様の御意見も伺いながら、今後その対策を検討してまいりたいと考えております。

ＵＪＩターンを進めるためには、何よりも魅力あるまちとすることが第一です。今後も、田舎以上都会未満、住みやすいまちほうふをキャッチフレーズに、本市の魅力をＰＲするとともに、何よりも住んでもらえるまち防府、選んでもらえるまち防府となるよう、まちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １０番、河村議員。

○１０番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

最後に住んでもらえるまち防府、選んでもらえるまち防府となるようというふうに、市長おっしゃいましたけれども、これはまさしく市内の中小企業の経営者の方も、まち全体の魅力がやはり一番何よりも大事なんだと、中小企業の努力としても限界があるんだということを要望されておりました。そういった意味において、本当に次期総合計画にしっかりと取り組んでいくということもございましたので、前向きな答弁だと思います。どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

先ほど私の体験も申し上げますが、今増えているというお話もございましたが、御答

弁の中で、同じ相談者が、最後まで寄り添うというようなお話がございました。積極的な寄り添った支援、またプッシュ型の情報提供のような能動的な働きかけというのが大事だと思いますので、重ねて要望いたします。よろしくお願いします。

また、中小企業のPRについては、コネクト22で市内企業の発信ページを3月から始めたということもお聞きいたしました。ただ、現場のお話ですと、公的機関が開催する就職説明会への参加者が本当に少ないんだと、結果的にどうしても人員が必要になり、就職あっせん業者に依頼せざるを得ない現状があつて、その際の手数料が年収の35%から、特殊な業種だと40%にも上がって、それが大変な負担であるというふうに伺っております。中小企業のPRについて、今されているというお話ではございましたけれども、ぜひとも他市や民間の取組の成功事例などを参考にされて、より効果的なPR手法、防府市としてどのように訴えていくのかというのを模索していただくことを強く要望いたします。

最後に、奨学金の返済についてです。

今、御答弁では、支援制度も含めて産業戦略本部等の会議で御意見を伺い、検討するという前向きの御答弁がありました。ありがとうございます。奨学金の返済についても、多くの中小企業経営者の方々から、面接のときに奨学金の返済が大変だというふうな話を聞く場面が増えているというお話を伺っております。本市独自の魅力として、奨学金返済支援制度が導入されれば、若者の定住促進、ひいては地域経済活性化にもつながるものと確信しておりますので、ぜひとも具体的な御検討をお願いしたいと思います。

以上の点を要望いたしまして、この質問を終わります。ありがとうございます。

2番目の質問項目であります。ベンチのあるまちづくりについてお尋ねをいたします。

ウォーキング中や外出時の店先、バス停近くなどで、ちょっと腰を下ろしたいという声をよく耳にします。高齢者の方々はもちろん、私より若い世代の方々でも、気軽に座れる場所を探している姿を見かけます。ベンチのあるまちづくりを推進することは、主に健康促進と観光対策の両面から重要な視点であり、本市の魅力向上に大きく寄与すると考えます。

健康増進の観点からは、主に3点が考えられます。

まず1つ目は、ウォーキングの促進と継続支援です。健康のためのウォーキングをする方が増える中、途中で気軽に休憩できるベンチは、走行の継続を促す上で不可欠です。特に高齢者にとっては、無理なく運動を続けられる環境整備が健康寿命の延伸につながります。

2つ目は、野外でのリフレッシュ機会の提供です。日常生活の中で気軽にベンチに座り、景色を眺めたり、読書をしたりすることで心身のリフレッシュを促します。これはストレ

ス軽減にもつながり、メンタルヘルスにもよい影響を与えます。

3つ目は、ベンチが地域住民同士の偶発的な出会いや会話を生む場となり、コミュニケーションの活性化につながる点です。特に公園や商店街など人が集まる場所に設置することで、地域コミュニティの活性化にもつながります。私の地元の植松地区にある西植松農村公園、通称ひょうたん公園では、天気の良い平日には、グラウンドゴルフの後、手作りの藤棚の下ベンチで明るい笑い声が絶えません。

次に観光対策の面から考えると、主に3点が挙げられます。

まず1つ目は、快適な観光体験の提供です。観光客は初めて訪れる都市で多くの場所を歩き回ります。市内の観光地の中には、駐車場や入り口からしばらく歩かなければならない場所もあります。魅力的な観光スポットにベンチが設置されていれば、疲れたときに一息つけるだけでなく、その場所の雰囲気や景色をじっくり味わうことができます。これにより観光客の満足度向上につながります。

2つ目は、滞在時間の延長と消費行動の促進です。快適な休憩場所が確保されていることで、観光客の滞在時間が長くなり、周辺の飲食店やお土産店での立ち寄り機会が増える可能性があります。

最後に、3つ目はSNSでの魅力発信への貢献です。デザイン性の高いベンチや景観のよい場所に設置されたベンチは、写真スポットとして機能し、SNSを通じて本市の魅力が発信されるきっかけにもつながると考えられます。

このようなベンチの設置場所は、道路の幅が広い箇所や公園内はもちろんのこと、商店街の店舗内や商業施設の一部、あるいは民家の軒先や敷地の一部に設置していただくような形でもよいのではないかと思います。

まずは、鹿児島市が高齢者や障害者をはじめ、全ての人が移動しやすく歩いて楽しめるまちづくりを進めるために、市道にベンチを設置するかごしまよかベンチプロジェクトのように、市道の整備から考えるべきではないでしょうか。

鹿児島市では、歩いて楽しめるまちづくり推進事業として、市の中心エリアにおいて、来訪者の様々な消費行動やまちの魅力の気づきにつなげ、にぎわいとゆとりある都市空間の創出を図るため、中心市街地のにぎわい創出や回遊性の向上を図っております。また、ベンチの素材についても、2050年カーボンニュートラルの観点から、間伐材等を使用した木製もよいですし、場所によっては防府駅西交差点に設置されているベンチのような、立った姿勢に近い高さで軽く腰かけ、立ち上がりができるスタンドベンチなども有効です。さらに、防犯上必要な場所には、排除ベンチの設置も考えられます。

このベンチのあるまちづくりに関しては、令和元年12月定例会の一般質問でも同様の

内容を質問させていただきましたが、その際に、アメリカのニューヨーク市が、2,000以上のベンチを設置する都市であることを御紹介いたしました。2011年から、シティベンチというプロジェクトを始めたときの副市長のスピーチを、再びこの場で御紹介します。

シティベンチは、全ての世代のニュー Yorker にとって、街をより楽しく歩きやすいものにさせ、町並みを向上させるものです。ベンチの設置場所は、バス停や商業施設の中はもちろん、市民からの要望を常に受け付けながら選定していきます。これらのベンチは、ただ休むことだけではなく、高齢者や地域住民が座り、家族のことや地域社会のことについて隣人たちと楽しく話すことを可能にします。

大都市ニューヨークといえば、あの有名な地下鉄やバスなどの公共交通機関はすぐに思い浮かびますが、最先端の都市が歩行者向けの身近なベンチをターゲットとしていることに驚きを感じます。

このように魅力的なベンチを設置することで、市全体の魅力を大きく向上させることができると考えます。

ベンチのあるまちづくりについて、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員のベンチのあるまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まちなかにベンチがあるまちは、優しく温かいまちというイメージを与えてくれます。市民の皆様、特に高齢者の方々にとって、気軽に休憩を取れる場所があることは、無理をせず安心して歩くことを促し、健康の増進にもつながります。また、高齢者をはじめ市民の皆様がベンチで休憩することで、人と人との交流も生まれます。さらに、観光客の皆様は、ベンチがあることで、防府のまちの雰囲気をも十分に味わっていただくことができ、温かく迎えられているという印象を与えることで、まちのイメージアップにもつながります。

市では、こうした考えの下、これまでも公園や防府駅周辺を中心としたJR高架下の側道、佐波川などにベンチを整備するとともに、令和4年度からは大平山の間伐材を利用したベンチを作製し、潮騒市場や笑顔満開通りなどへの設置を進めてきたところです。

私は、これからも防府駅を中心としたまちなかや公園など、散歩の途中に休めるベンチを設置することで、歩きたくなるまちを目指してまいります。具体的には、来月にはみずかぜ広場にステージにも変更できるベンチとテーブルを設置することとしております。また、今年度から取り組む天満宮表参道再生プロジェクトにおいて、防府天満宮へと続く道

路沿いにもベンチの整備を行ってまいりたいと考えております。さらに、市民の健康増進のため、天満宮白坂公園や桑山、向島の高齢者健康の道には多くの方に歩いてもらえるよう、適所にベンチを設置していきたいと考えております。

こうした取組で設置するベンチにつきましては、２０５０年の森プロジェクトの大平山の間伐材を活用することとしており、地元産のベンチがまちなかにあることで、市民の皆様に愛着を持っていただくとともに、木のぬくもりを感じていただきたいと考えております。

私は、明るく豊かで健やかな防府の実現のため、市民の皆様はもとより、観光にいられた方々にとっても、歩いて楽しい、立ち止まって心地よい、歩きたくなるまちになるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １０番、河村議員。

○１０番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。歩きたくなるまちを目指すというお言葉をいただきました。ありがとうございます。また、いろいろな取組も御紹介していただきました。

今後の社会を考えたときに、少子高齢化の進展、そういった中の持続可能な都市開発というテーマが重要視されておりますけれども、公共空間の充実で、ベンチは、そのためのシンプルであるけれども、非常に効果的な要素の一つと言えるのではないかというふうに考えております。また、ベンチに関しましては、清掃や維持管理という継続が重要になってきます。そのためにも、２０５０年カーボンニュートラルと同じような市民運動の一つになればというふうにも願っているところです。

今後の社会におけるまちづくりに大きく左右する要素であると思いますので、ベンチのあるまちづくりに力を入れていただきたいことを重ねて要望し、この質問を終わります。

では、３番目の質問項目でございます。学校の安全対策についてお尋ねをいたします。

学校の安全対策は、児童・生徒が安心して学校生活を送り、健やかに成長するために不可欠でございます。

しかし、残念ながら、学校への不審者侵入事件が後を絶たないのが現状でございます。今年５月には、東京都立川市の小学校で、母親が知人の男性２人を呼び出し、この男性２人が教室に侵入して、担任教員らに暴行を加えるという事件が発生をいたしました。また、２０２３年には宮城県栗原市で小学校に軽トラックが侵入し、児童が跳ねられ負傷するという事件もございました。

これらの事件を踏まえると、学校への不審者侵入を防ぐためには、次のような対策が考

えられると思います。ハード面では、敷地内へ侵入できないようなフェンスや門の施錠管理の徹底、防犯カメラの強化が挙げられます。ソフト面では、危機管理マニュアルに基づく来校者管理のさらなる徹底や、教職員、児童・生徒による訓練の実施などが考えられます。特に、防府市内の小・中学校では、学校の敷地全体がフェンスなどで完全に覆われていない学校が多いように見受けられます。門についても、授業中や夜間は施錠が必要であるにもかかわらず、開けっぱなしになっている学校もあると聞いております。以前には、授業中にグラウンドに野犬が侵入してきた事例もあったと伺っているところでございます。

これらの対策には、今後計画的な整備も必要だと考えます。学校の安全対策について、御所見をお聞かせください。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員の学校の安全対策についての御質問にお答えします。

学校は、こどもたちにとって安心して学ぶことのできる安全な場所でなければなりません。そのため、各学校では様々な訓練などのソフト面と防犯施設の充実などのハード面の両面から、学校の防犯対策に総合的に取り組んでおります。

全ての小・中学校においては、危機管理マニュアルを作成し、その内容を教職員に周知徹底しております。この危機管理マニュアルに基づき、来校者の対応や万一の場合に備え、児童・生徒も参加する不審者対応訓練を実施しております。

不審者対応訓練では、山口県警察本部の少年安全サポーターや警察ＯＢのスクールガード・リーダーの指導も受けながら、それぞれの学校に即した実効性のある訓練をしております。訓練の後には、危機管理マニュアルや出入口の防犯体制、施設・設備の整備状況などについて指導助言を受け、改善を図っております。

なお、市内での不審者情報等があった際には、付近の小・中学校に速やかに注意喚起するとともに、全ての小・中学校に再度、安全対策の徹底を指示しているところです。また、不審者侵入の監視や抑止のため、令和２年までに市内全ての小・中学校に防犯カメラを設置し、入り口等には防犯カメラを設置している旨の表示もしているところです。防犯カメラの映像は、職員室もしくは事務室から監視できる体制を整えており、不審者の侵入等が確認された場合には、教職員が、まずはこどもたちの安全を確保した上で、不審者への対応とともに警察等へ通報することとしております。

学校敷地の周囲に設置しているフェンス等については、敷地内から、また敷地の外からも見通しの利く視認性の高いものを採用することで、死角となる場所をできるだけなくして防犯性を高めております。教育委員会では、議員から御案内のあった事件を受けて、校

長会や文書等で全小・中学校に注意喚起を行ったところです。また、学校においては、警察等による助言もいただきながら、危機管理マニュアルの見直しや、必要な箇所への防犯カメラの増設も含めて、侵入防止対策の再点検や見直しを行っているところです。

今後も引き続き、学校がこどもたちにとって安心で安全な場所となるよう、安全対策に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。今、御答弁の中では、危機管理マニュアルに基づく訓練の実施を徹底されていることの御報告をいただいております。誠にありがとうございます。

危機管理マニュアルに関しましては、以前の一般質問でも取り上げましたが、熱中症対策あるいは感染症対策も含まれます。大事なことは、適時、改定をしっかりと社会情勢に合わせてして下さることと、それに基づくその時代時代に応じた対策の充実、この2点をしっかりとお願いしたいと思います。また、物理的なセキュリティ対策の面において、先ほど私は質問の中で、学校の敷地がフェンスなどで完全に覆われていない学校が市内にはかなり多いといった点を指摘させていただきました。地元の小学校や中学校を見ましても、どこからでも入れるというのが現状でございまして、それは学校の今までの長年の歴史や土地の関係などによるものでございますが、今後の学校の安全面を今から考えると、早急に計画を立てて進めていただくということを強く要望したいと思っております。この点が、今回私が最も強調したかった点です。どうぞよろしくお願いいたします。

そして再質問として、学校の安全対策を通して重要なのが、こどもたち、児童・生徒の生きる力を育む安全教育の推進についてでございます。これは、単にこどもたちを危険から守るだけではなく、児童・生徒自身が危険を予測し回避する能力、すなわち危険予知能力や危険回避能力を育むこと、さらに自分の命を守り、他者の安全にも貢献できる力を育む安全教育の重要性といったものが増しているという認識に立脚するものでございます。

現代社会において極めて重要な課題であり、学校教育のみならず、家庭、地域が一体となって、コミュニティ・スクールとしても取り組むべきテーマではと考えます。もちろん、この中には防災教育や情報リテラシーも、当然この中に含まれるものです。

現在、生きる力を育む安全教育について、本市としてどのような取組をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（江山 稔君） 生きる力を育む安全教育という御質問をいただきました。

学校における安全教育については、安全に生活を送る基礎を培うとともに、安心・安全な社会づくりに貢献できるような資質、能力を育てるということを目指しておりますが、生きる力という部分で今言われましたので、これは単に安全知識を教えるだけでなく、様々な場面において安全的に、また社会で自立していける力そのものにつながっていくと思われしますので、学校教育の中全体において安全に関する力の育成というのは各学校が取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） ありがとうございます。そうですね、社会で自立して生きる力、主体的に学んでいく力といったものが重要だと思います。今の御答弁のとおりだと思います。

こどもたちがこういった教育によってまた成長し、またこの学校の安全、もう一つこどもたち一緒に考えて、教職員の方も一緒に考えて、地域も一緒に考えて行動することで、学校の安全対策はもとより、みんなで一緒に「あ、不審者じゃ」と声を上げるとか、そういった生徒と教職員が一緒になった行動とかだと思うんです、具体的には。そのことによって、今後も永続的な安全・安心な社会の建設といったものに、学校の安全対策から進むものと確信をしております。

この点もどうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます、私の全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安村 政治君） 以上で、10番、河村議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、16番、山田議員。

〔16番 山田 耕治君 登壇〕

○16番（山田 耕治君） 皆さん、こんにちは。会派「絆」の山田耕治です。よろしくお願いいたします。

通告しております大きく2点の項目で質問させていただきます。

1つ目は、高齢者に優しいまちづくりについて質問させていただきます。

日本の高齢化率は、グローバルな視点で見ても非常に進んでおり、他国と比較しても特に顕著です。経済的、社会的な影響が大きく、持続可能な社会保障制度の構築や地域の包括ケアシステムの整備、高齢者の社会参加の促進など、多角的な対策が求められています。

日本の高齢化率は世界でも最も高い水準にあり、2020年時点で約28%に達しており、これは他の先進国と比較しても非常に高い数値です。ちなみに他国との比較を見てみ

ますと、ドイツやイタリアなどのヨーロッパ諸国も高齢化が進んでいますが、日本ほどの高齢化率は達していませんし、これらの国々も社会保障制度の改革や労働力確保のための政策を進めています。また、韓国や中国などのアジア諸国でも高齢化が進んでいますが、日本ほど急速ではありません。これらの国々は、日本の事例を参考にしながら高齢化対策を進めていると聞いたことがございます。

国内の中で見てみますと、言うまでもありませんが、山口県は日本国内でも特に高齢化が進んでいる地域の一つです。総務省の統計によると、山口県の高齢化率は全国平均を上回っており、2023年で見てみますと約35.3%で、福島と並び第3位となっております。先進医療が進む中で、寿命が延びることは当然で、高齢化が悪いというのではなく、やはり視点を変えて、高齢者に優しいまちづくりを早急に考えて実行しなくてはいけないのだらうと思います。

そこでお尋ねいたします。現在、市として地域ボランティア活動や趣味のサークル、シニア向けの講座やイベント等、高齢者が積極的に参加できる場を提供していますが、今後ますます高齢化が進む中で、高齢者に対する支援策を見直し、改善していくことが重要と考えます。社会参加の推進や経済的支援等、市として具体的にどのようにお考えか教えてください。

次に、市の高齢者支援は、住み慣れた地域でいつでも普通に暮らせる幸せの提供を目標に、短期集中予防型サービスを中心としたサービス体系で実施していますが、今後の課題を教えてください。

3つ目の質問ですが、高齢者が安心して利用できるよう地域交通機関や自治体が協力してサポートすることが求められる中、積極的な交通系ICの導入も必要となってきます。現在、交通系ICの導入もされていますが、高齢者が公共交通機関を利用しやすくするための有効な手段と考えます。これにより現金のやり取りが不要になり、乗り降りがスムーズになります。そこで、現在の交通系ICカード導入状況と利用状況を教えてください。

最後に、高齢者が安心して暮らせるよう、市の環境やサービスを高齢者に配慮した形で整備することを目指すエイジフレンドリーシティ宣言をしてはどうでしょうか。

この宣言を行っている自治体は世界中に存在し、特に世界保健機構、WHOでございますが、推進するエイジフレンドリーシティプログラムに参加している都市や自治体も多くあります。エイジフレンドリーシティ宣言は、高齢者が安心して暮らせる環境を整備するための重要なステップです。これにより、市全体が高齢者に配慮した政策やサービスを推進する姿勢を明確に示すことができます。具体的にはバリアフリーのインフラ整備、医療・介護サービスの充実、地域コミュニティの強化、ICT活用などが含まれます。宣言

を行うことで、市民や企業、団体との協力体制を強化し、持続可能な高齢者支援を実現することが期待されますが、前向きな市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 私からは、山田議員の高齢者に優しいまちづくりについての4点の御質問のうち、4点目のエイジフレンドリーシティ宣言についてお答えいたします。

私は、これまで明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、第5次総合計画において、健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりを重点プロジェクトに掲げ、通いの場に定期的に集う活動や支援を必要とする高齢者に対する様々な生活援助、運動を中心とした介護予防教室等への支援など、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の構築に取り組んでまいりました。今後、高齢化が一層進むことが予測されることから、地域福祉の役割がますます重要になってまいります。

議員御案内のエイジフレンドリーシティは、世界保健機関が世界的な高齢化に対応するために提唱したプロジェクトで、高齢者に優しいまちづくりを推進しようとする取組です。本市では、昭和58年に行った福祉都市宣言の下で、誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくりを掲げ、高齢者も安心して暮らせるよう地域福祉を進めております。これが、防府市におけるエイジフレンドリーシティの宣言であると考えております。

超高齢社会を迎え、福祉を取りまく環境は大きく変わってきております。次期総合計画におきましては、福祉都市宣言にのっとり、高齢者をはじめ全ての人にとって住みやすい福祉のまちの実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、残りの3点の御質問につきましては、福祉部長のほうから御答弁させていただきます。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

〔福祉部長 藤井 一郎君 登壇〕

○福祉部長（藤井 一郎君） 山田議員の高齢者に優しいまちづくりについての4点の御質問のうち、1点目、2点目、3点目の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の高齢者に対する社会参加の推進や経済的支援等についてです。

本市では、65歳以上の高齢者の割合が既に3割を超えており、75歳以上の後期高齢者人口は5年後には5人に1人の割合になると推計されています。こうした中で、高齢者の社会参加の推進が重要となってまいります。そのため、現在、介護予防教室等の通いの場の活動や高齢者のボランティア活動等を行っているところです。今後、支援の必要とな

る後期高齢者の増加が見込まれるため、介護予防に資する活動をさらに活性化するために、ボランティア活動の拡充等に取り組むこととしております。また、高齢者の経済的支援としては、本市では、バス・タクシー券の交付、配食サービス、はり・きゅう施術費の助成、寝具乾燥費、紙おむつ給付、介護見舞金などを行っております。

今後ますます高齢化が進む中で、これらの施策が実態に沿ったものになるよう、高齢者のニーズを踏まえながら見直しを行い、改善に努めてまいります。

次に、2点目の現在実施している短期集中予防型サービスの今後の課題についてです。

本市で実施している短期集中予防型サービスは、運動、口腔機能の向上、栄養状態の改善に向けたセルフマネジメントプログラムを3か月間で集中的に提供するものです。昨年度、利用者の約6割の高齢者が自立した生活を送ることができるようになるなど、非常に効果を上げております。

今後、後期高齢者の増加により、この短期集中予防サービス事業の必要性が高まることが見込まれるため、それに対応できるリハビリテーション専門職の確保を図ることが喫緊の課題です。そのため、新規採用者への補助金などにより、人材の確保を行うとともに、専門職の知識と技能を一定水準に保つため、事業所が行う研修に対する支援を行ってまいります。併せて、介護の魅力発信にも取り組んでまいります。

3点目の交通系ICの導入、利用状況についてです。まず、導入状況についてです。鉄道は、令和5年4月にJR山陽本線全線で導入されています。バスにつきましては、令和3年に中国JRバス、令和6年に防長バスの市内全路線で導入されています。また、タクシーにつきましては、現在市内を走る車両の約8割で導入されています。次に、利用状況についてです。現在、交通系ICの市内全体での利用状況は、事業者へのヒアリング等によると、路線バスで約5割、タクシーで約2割にとどまっています。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。高齢者の社会参加を推進する上で、地域コミュニティ活動やボランティア活動、趣味のサークルなどを支援し、社会とつながる機会を広げていくことが何よりも重要と考えています。いろんなことを市もやっていただいております。

その中で最近特に注目されるのが、デジタル技術の活用です。高齢者が必要な情報を収集、評価、そして活用し、他者と共有するためには、一定のデジタルリテラシーの向上が不可欠であり、これもまた社会参加の一環と言えるのではないのでしょうか。

現在、各地で高齢者向けのＩＴ教育や教室、スマートフォン講座が行われていますが、それでもなおＩＣＴの活用能力の差による要は情報格差、デジタルデバイドは拡大しており、高齢者の社会的・経済的な格差を生む要因の一つになりつつあります。加えて、特に独居高齢者の増加に伴い、孤立や孤独感の解消も大きな課題でございます。そこで、ＳＮＳやオンラインコミュニティの活用を通じて、日常的なつながりや会話の機会を生み出すことは、高齢者の生活の質、ＱＯＬといいますけど、これを高める上でも非常に有効と考えます。

そこで再質問させていただきますが、地域におけるＩＴ講座等の取組状況と今後の拡充方針、そしてデジタルデバイド解消に向けた具体的な支援策、オンラインによる高齢者のつながり支援の可能性と課題認識について、市のお考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 山田議員の御質問にお答えいたします。

１点目の地域におけるＩＴ講座等の取組の現状と今後の拡充方針と、２点目のデジタルデバイド解消に向けた具体的な支援策の御質問については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

本市では、令和４年度から高齢者スマホ教室を開催し、延べ１，２００名以上の方に御参加いただいているところです。また、今年度は、高齢者お一人お一人のスマートフォンに関する悩みに寄り添い、解決できるよう新たにスマホ相談会も開催することとしています。今後も参加された方の声をお聞きするなど、市民の皆様のニーズに沿った講座等の開催に努めてまいります。

次に、３点目のオンラインによる高齢者のつながり支援についてです。

高齢者のつながり支援は、人と人々が直接つながった顔が見える支援が重要と考えております。こうした中、デジタル技術を活用したオンラインによるつながり支援を実施する自治体もあることから、先行自治体の状況については情報収集に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） １６番、山田議員。

○１６番（山田 耕治君） ありがとうございます。

今、延べ１，２００人ぐらいの方が、もうこの講座に参加されていると。本当に、今、部長もおっしゃいましたが、前向きに今後検討していただくという回答もいただきましたので、引き続き粘り強く拡充していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、短期集中予防型サービスでございます。先ほどの御答弁では、なかなか成果も出ているというお話がありました。介護職や医療職の人材不足のお話もありましたが、現状を考えて、現状をちょっと教えてもらいたいというふうに思います。

そして、地域コミュニティの強化の点でございますが、地域コミュニティの強化については、住民同士の交流を促進するイベントや活動の支援が重要だと考える中、今後は地域のリーダー、そしてボランティアの育成も、今後の課題になるのではと考えますので、今後はしっかりそういう点も考えていただきたいということだけ要望させていただきます。

そしてもう一つ、ICTの活用についてでございます。ICTを活用する見守りサービスやオンライン相談、先ほどやられているというお話もありましたが、医療などの導入が進んでおります。高齢者がこれらの技術を使いこなせる支援することが重要と考えますが、今言った２点、お聞かせいただければと思います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） まず、最初に介護職の人材不足の現状についてお答えいたします。

介護職の人材不足に対する現状でございますが、令和６年６月にお答えしているものと同様の内容となります。御勘弁いただきたいと思います。令和５年４月に介護人材の実態を把握するために調査を行いました。その結果、介護職員数は約１，５００人で、訪問系、通所系、施設居住系のいずれのサービスにおいても前年と比べて職員数が減少しております。介護職の年齢層は全体の約半数が５０歳以上であり、職員の高齢化が進んでおります。それから２年経過しておりますので、高齢化等がさらに進んでいると思われれます。

以上が介護職の人材不足です。

続きまして、ICTを活用したサービスでございます。オンライン診療のほか、フレイル予防や運動不足解消のアプリなど、日常生活の様々な場でデジタルが浸透する中、ICTを活用していただくには、高齢者が抵抗なくデジタルを利用できることが大切となります。高齢者に対する支援ということであると思いますので、先ほどお答えしましたとおり、デジタルデバイドの解消に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） １６番、山田議員。

○１６番（山田 耕治君） ありがとうございます。

答弁がちょっと重なってしまいましたけど、介護職のそこで働く方々の声もしっかり聞きながら、今後の展開に向けて施策を考えていただきたいというふうに思っております。

高齢者が安心して利用できる交通環境を整えるために、地域の交通機関や自治体が協力

してサポートするということで、少しお話をさせていただきたいと思います。交通系 I C カードの導入もその一環と、有効な手段というお話もさせていただきましたけど、交通系 I C カードの導入を含む具体的な施策を取り組まれている市もあります。もちろん、I C カードの使い方講座も実施することも必要と考えます。高齢者向けの交通系 I C カードの使い方を教える講座を開催し、安心して利用できるようなサポートもされている市もありました。

実は私、個人的に視察も兼ねて秋田に行ってまいりました。秋田は高齢化率が高いまちです。だからこそ、高齢者に優しいまちづくりが進んでおりました。そのため、シニア部門で住みたいまちランキング 1 位でございます。市内を巡る 1 0 0 円バスもある中で、例えばバスは高齢者が S u i c a などの交通系カードを当たり前に利用されておりました。市は高齢者に向けたポイントも、S u i c a にポイントをつけるというのもやられておりました。先ほど河村議員さんもおっしゃられていましたが、ベンチの話もありましたけど、駅を中心に市長は考えているということでしたんで、ちょっと安心したんですが、待合ベンチも本当にゆったりとしたベンチが多かったように感じた次第です。その中で、街の冊子に記載されていましたが、元気の秘訣は「今日ゆう」ということだそうです。共有とは、「共に有り」と書きますが、ここでは今日語る、今日言う、という意味も含まれ、皆さんと最近の出来事や今日あったことを一緒に話すことが大切なんだというふうに冊子の中に書かれていました。防府市も、そのようなまちにしていきたいと思った次第です。今後の取組に期待もしたいと思います。

今、「今日ゆう」というお話をしましたが、高齢者による難聴問題、今後は考えていかなければと思っております。今回、実は補聴器購入助成制度の質問も考えていたんですが、私の勉強不足もあり、外させていただきました。ただ、ゼロ歳から 1 8 歳までの対象の難度・中等度難聴児補聴器助成購入費等助成があるように、高齢者も考慮していただきたいと思っております。補聴器の件は、同僚議員さんも質問されていますし、今回も質問される議員さんもいらっしゃると思いますので、私は謙虚に要望にとどめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長に、最初に答弁していただきましたエイジフレンドリーシティグローバルネットワークがありますが、言われたように世界保健機関が主導する国際的な取組でございます。このネットワークは、高齢者が安全で健康な生活を送ることができる都市やコミュニティを支援し、促進することを目的としております。宣言をしている自治体は、世界中に存在します。高齢者が安心して暮らせる環境を図るために、エイジフレンドリーシティの取組をしている自治体等、執行部が知られている情報がありましたら、ちょっと教えてもらい

たいと思います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 日本でエイジフレンドリーシティの取組を進めている自治体は、議員御紹介のありました秋田市、それから宝塚市、それと神奈川県下の横須賀市、鎌倉市、藤沢市など、神奈川県下２２市町の計２４自治体というふうに認識しております。

○議長（安村 政治君） １６番、山田議員。

○１６番（山田 耕治君） 私もちよつと調べてみましたが、やはりちょつと少ないかなって感じています。だからこそ、防府市には率先してやってもらいたいなと。

市長は、福祉都市宣言しているところで、そういうことなんだというお話をされましたが、ぜひ。私、高齢化率が高いから、何か悪いというイメージが、持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、決してそうではなくて、高齢化率が高く、高齢者に優しいまちというイメージを持っていただくことが大切なんだろうと思います。

大きくくりで福祉っていうところよりも、やはりぜひエイジフレンドリーシティを宣言していただきたいということだけ要望させていただきますので、ここは今後、市長、考えていただきたいと思います。

なぜか花燃ゆの楫取素彦、文さんが、晩年防府市を選んだまちでございます。だからこそ、このすばらしいまちを、そういうエイジフレンドリーシティを宣言するんだと、ぜひそういうイメージを植えつけていただきたい、皆さんに植えつけていただきたいということを要望させていただきたいと思います。

最後に市長、どうでしょう。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど福祉都市宣言のときの理由が、高齢化はということで来ておりますので、福祉都市宣言が昭和５８年にできたときに、これから高齢化が進むから、それに向けた都市を建設しようとして書いてありますので、ただいまのこの宣言のほうは、今回の機会ですべて初めて聞いたものでございます。詳細は知りませんので、そういうこともまた踏まえてしっかり勉強させていただきたいと思います。

○議長（安村 政治君） １６番、山田議員。

○１６番（山田 耕治君） 市長、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。ここで、１項目め終わらせていただきます。

○議長（安村 政治君） ここで、昼食のため午後１時まで休憩したいと思います。

午後からは、山田議員の第２項目から始めたいと思います。お疲れさまでした。

午前１１時５９分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

山田議員の第2項目めから始めたいと思います。16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） よろしく願いいたします。次に防災についてお尋ねいたします。

防災についての知識を深めることで、災害時に適切な行動を取ることができるようになりますが、初めに南海トラフ巨大地震の件でお尋ねをさせていただきます。

先般、被害想定見直しの報道が出ました。最新の地震学的研究に基づき地震の規模や震源域の範囲が再評価され、これにより、より正確な被害予測が可能となる中で、津波の高さや到達時間、浸水範囲なども再評価され、沿岸部の津波の影響による被害想定がより具体的になったのではないかと思います。

しっかりとした、見直しされた具体的なポイントを共有する必要があること、また共有を図ることで、南海トラフ巨大地震に対する備えが強化され、被害の軽減が図られると認識いたします。今回、2024年の被害想定の見直しでは、全国の最大想定死者数は2万5,000人と減っていますが、ですが、県内では300人増の500人と想定されています。新たな防災活動の推進を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、防府市を流れる母なる川、佐波川水系に対し、特定都市河川への指定に向けた準備を進めていると聞いていますが、状況を教えていただければと思います。

特定都市河川に指定されますと、治水対策、財政支援の拡充、長期的かつ計画的な河川整備が行われるため、堤防の強化や河川の改修等により、洪水被害の軽減や都市の安全性向上が図られ、地域住民の安全性が向上されると認識します。流域治水という考えから、地域の安全性や生活の質の向上に寄与する重要な施策と思いますが、特定都市河川に指定されることによる具体的なメリットと、今後どのような展開になるのか、詳細な情報があれば教えていただければと思います。

3つ目に、災害は突然やってきます。だからこそ、昔の人たちが残してくれた教訓や知恵を知っていくことは、大切な家族や仲間、市民の命を守る助けになると認識します。教訓を考慮した備蓄品や避難行動等を考えることが重要なことと認識いたします。そのような中で、例えば防災教育の実施に向けて具体的な行動計画を立てることができるのか。各学校で実施されているかどうかは分かりませんが、大道小学校では昔から実施され、先般も案内もありましたが、非常事態等への対応に係る引渡し訓練を実施されていました。

万が一、大地震や台風、大雨、事件等の非常事態が発生した場合には、当日途中下校となるわけですが、現状によっては、児童を安全に帰宅させるために、御家族等の方々に学校までお迎えに来ていただき、直接引き渡すことが必要になります。そのための訓練ですが、引渡し場所も含めた校庭内のレイアウトもしっかり示されており、関心した次第です。

このような保護者がお迎えに来ていただく訓練とは別に、野外活動や工場見学の際に防災教育を取り入れることは可能なのか、また企業と連携した防災教育も大切と考えますが、いかがでしょうか。今までの教訓とこれからの備えをこどもたちへの防災教育と考えた場合のお考えを教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の防災についての３点の御質問のうち、私からは１点目、２点目についてお答えをさせていただきます。

私は、市長就任以来、防災対策を最重要課題として取り組んでまいりました。現在、佐波川広域防災広場や公会堂北防災広場の整備、幹線道路ネットワークの構築や河川の浚渫など、災害に強いまちづくりを全力で進めております。

それでは、１点目の南海トラフ地震への対策についてです。

議員御案内のとおり、本年３月、国において高精度化した地形データや護岸の整備状況等を踏まえた南海トラフ巨大地震に係る被害想定の見直しが行われ、公表されました。私は、県の地震・津波対策検討委員会の会長であります三浦名誉教授が唱えられている山口県での南海トラフ巨大地震による死傷者ゼロを目指し、地震津波対策に全力で取り組んでいるところです。

昨年度から、大規模地震発生時に市民の皆様が的確に避難行動を取れるよう、５０か所の避難場所の即時開設、三浦名誉教授の監修による地震・津波編を収録した防災必携の全戸配布、津波災害警戒区域内世帯への防災ラジオの無償貸与やプッシュ型の防災講座などを展開してまいりました。そして、地震発生時直ちに非常体制を取ることが重要であるため、抜き打ちによる職員の初動対応訓練を繰り返し実施しているところです。今年度３回目となります先月２９日の訓練では、即座に災害対策本部へ開設状況が集約される新たな災害情報システムを活用した避難場所５０か所の開設訓練も実施しました。今後も訓練を重ねてまいります。

議員御指摘のこのたび国が示した山口県の最大想定死者数の増加は、津波被害によるものが主な要因です。本市に津波が到達するまでに、約２時間のリードタイムがあります。

この２時間以内に、津波災害警戒エリア内の全ての方が避難できるよう、自治会が主体となった防災訓練の実施、防災士等連絡協議会と連携した防災講座、福祉関係者と連携した要配慮者の個別避難計画の作成などに取り組んでおります。今後も死傷者ゼロの実現に向け、津波からの避難誘導対策に力を入れてまいります。

次に、２点目の佐波川水系の特定都市河川への指定についてです。

洪水対策については、平成３０年７月の西日本豪雨災害を踏まえ、全国に先駆け、国、県、市が一体となって取り組んできた浚渫により、佐波川をはじめ河川の水位低減効果が発揮されております。

議員御案内の特定都市河川とは、流域全ての関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水の実効性を高める制度で、国において指定されるものです。佐波川流域がこの指定を受けることで、堤防や護岸の強化、雨水の貯留施設の整備などが優先的に進められ、佐波川の安全性がさらに高まります。このため、本年３月には佐波川流域を構成します防府市、山口市、周南市を代表いたしまして私が上京し、国土交通省のほうに早期指定を要望したところでございます。今後も、流域全ての関係者と一体となって今年度中の指定を目指し、要望活動を展開してまいります。梅雨入りし、本格的な出水期を迎えております。緊張感を持ってしっかりと備えてまいります。

なお、３点目の質問につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 山田議員の防災についての御質問のうち、私からは３点目のこどもたちへの防災教育についてお答えします。

私は、こどもたちの命を第一に考え、こどもたちが自らの命を守ることができ、周囲の人や社会の安全に貢献することができる防災対応能力の育成のため、各学校での防災教育を実施しております。

本市においても、こどもたちが自ら命を守る防災教育が何よりも大切と考え、気象から災害事象まで幅広く専門的な知識を習得するこども防災士の育成に昨年度から着手しております。防災士等連絡協議会においても、昨年度からこどもたちが様々な体験から防災を学ぶ防災キャンプに各地域で取り組まれています。このように、学校や行政、地域が一体となって防災教育の推進に努めており、こどもたちの防災意識は向上しております。

それでは、まず、野外活動や工場見学の際に防災教育を取り入れることは可能かについてお答えします。

市内の各学校では、学校以外での場所の被災を想定した危険予測等の学習を行っており、議員御案内の野外活動や工場見学の際に防災教育を取り入れることは、いつでもどこでも誰にでも起こり得る災害から、こどもたちが命を守るために重要なことであると考えております。そのため、見学等におけるプログラムの一環として防災教育を受けたり、工場の社員の避難訓練を見学したり、実際に避難訓練に参加したりすることは、こどもたちにとっても教職員にとっても有益な体験であると考えます。

次に、企業と連携した防災教育も大切と考えるが、いかがかについてお答えします。

本市では、文部科学省の委託事業である地域住民と協力した防災キャンプを実施した学校や、地域の各種専門機関や地域の防災士とともに避難訓練を実施した学校、地域の未就学児を小学生が避難誘導する訓練を実施した学校など、既に地域の人材や関係機関と連携した実践的な訓練が各学校で行われております。

議員の地元の大道中学校では、地域の防災士や地域防災マネージャー、下関地方気象台などの専門家と連携し、地域の災害についての理解を深める学習を実践しているほか、東日本大震災についてのオンライン講演を実施するなど、防災教育に積極的に取り組まれています。その中でも、GIS、地理情報システムを活用した防災マップづくりは、先進的な取組として山口大学の三浦名誉教授からも評価を得ています。これらの取組は、こどもたちが自らの命を守り、周囲の人や地域の安全に貢献しようとする意識の向上につながっております。このようなことから、地域の企業との連携も含む、学校と地域が連携した防災教育は重要であると考えております。

最後に、今までの教訓を生かした防災教育についてお答えします。

各学校では、平成21年度の豪雨災害や台風による高潮被害など、過去の災害を踏まえ、地域の自然災害の特徴や実情に合わせて、地域の災害を知る防災士や行政、教職員が連携した防災教育を進めており、地域の未来を守る若い力が育っております。

教育委員会といたしましては、今後も各校において地域の状況に即した防災教育を実施し、こどもたちの防災対応能力を高め、自助・共助・公助の意識の向上が図られるよう努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

まず、初めに南海トラフのほうからちょっと再質問させていただきますが、ポイントを総合的に見直すことで、南海トラフ巨大地震に対する備えが強化され、被害の軽減が図られますが、再評価される内容についての情報展開をどのように考えているのか、例えば建

物のインフラの耐震性の評価であったり人口動態の変化、避難計画と防災対策、避難経路や避難所の配置、地域の防災計画の最新の被害想定、経済的影響等々、どのような変化があるとお考えか、教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、今回の国の被害想定は、高度化した地形データそれから地盤データ等に基づき見直されたものでございます。

住宅の耐震化率それから海岸堤防等の整備率が向上している中で見直しを行われたわけでございますけども、最大想定死者数は約29万8,000人と前回に比べて、議員御案内のとおり約1割減にとどまっているところでございます。そのため、現在国においては、この最大想定死者数を8割減することなどを目標とする南海トラフ地震防災対策推進基本計画の改定が進められているところでございます。また、県におかれましては、この国の最新データに基づいて、より厳しい条件を加味した被害想定の見直しも行われております。

本市におきましては、想定死者数、津波被害によるものが非常に多いわけでございますが、津波が到達するまでの時間、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、2時間というリードタイムは確保されています。津波が到達するまでの、津波災害警戒エリアから全ての方が避難できるよう、しっかりと避難誘導対策に取り組んでいくことが重要と考えておりまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。国や県の計画見直しに対応する形で、津波浸水水位標示看板等の設置も予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

2時間のリードタイム、ここでどう図っていくのかというのはとても重要なことだと思いますので、また評価の中で国・県からのまた評価基準等が出ましたら、評価後に市としての考えも含めて、しっかりと公表していただければというふうに、ここは要望させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、特定都市河川に指定されるメリットを私なりに調べてみますと、まずは治水対策の強化でございます。指定されることで、国や地方自治体が積極的に治水対策を行うことができます。当然、これにより洪水や浸水被害のリスクが軽減されるわけです。

次に、財政支援でございます。国からの財政支援が受けやすくなりますし、これにより河川整備や防災対策のための予算が確保されるわけでございます。

次に、計画的な整備ができることも大きなメリットというふうに考えております。長期

的かつ計画的な河川整備が行われるようになれば、持続可能な都市開発が推進されるわけでございます。

ここからが重要になりますが、やはり市民の安全性の向上でございます。洪水や浸水のリスクが軽減されることで、地域住民の安全性が向上するわけでございます。市長はしっかり動いてくれるというお話をしてくださいましたので、安心していますが、先ほどもちょっとお話が出ましたが、今年度中というお話で多分よろしいんですかね。もしその展開が実施できるようになれば、いつ頃の公表になりそうか、今年度中でよろしいんでしょうか。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 御質問にお答えいたします。

先ほど、市長の答弁にもありましたように、市長自ら佐波川流域の3市を代表して、去る3月12日に国土交通省中国地方整備局長へ、3月17日には山口県選出国會議員の方々をはじめ、国土交通省水管理・国土保全局長等への早期指定について、直接要望するなど、要望を重ねており、まずは今年度中の指定を目指し、今後も様々な機会を通じて要望してまいります。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました。しっかり動いてくださってますんでちょっと安心したところでございます。できれば、本当に今年度中になればいいかと、私、個人的にも思っております。

市長の行政報告でもありましたけど、2025年山口県の総合防災訓練が潮彩市場で、東広場では展示、体験ブース西側の広場では水難事故対応の訓練とか消防訓練も実施されていきました。本当にすばらしい取組だと思います。防災にもいろいろありますが、2月から3月に、岩手、岡山、愛媛と全国的で大規模な山火事もありました。お隣の山口市でもありましたけど、17日に林野火災を想定した長距離の送水訓練も実施されたと新聞報道で記載されていきました。予期しない津波や火事、地震と自然災害がどのような形で発生するか分からない中で、防災をどう考えていくのか、どう動いていくのかが問われる中で、県・市と大きなところから単位自治会までの情報展開をしっかりと考えていく必要があると思います。

今後、いろんなケースごとの災害訓練も必要と考えますが、市としてどのようにお考えか、教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

議員御質問のとおり、様々なケースを想定した訓練を実施することは大変重要であると考えております。先ほど市長が答弁申し上げました先月２９日の県の総合防災訓練の後に実施した訓練でございますが、実はこれ、市長にはマル秘資料として５月３０日予定として入れておりました。それを危機管理監による判断で、これを前倒しして市長にも知らせない形での抜き打ち訓練を実施したところでございます。こうした抜き打ち訓練を、今回３回目でございますけれども、実施することで予期しない災害への対応力が向上するのではないかということを考えております。今後もしっかりと職員の訓練を重ねますとともに、自治会等での実践的な防災活動にも力を入れてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） １６番、山田議員。

○１６番（山田 耕治君） いいですね、素晴らしいことと思います。ありがとうございます。やっぱり臨機応変に対応することが重要と考えますので、市長自ら知らなかったということでございますので、本当にありがとうございます。

こどもたちの防災教育について、次はちょっと再質問させていただきたいと思います。６月に引渡し訓練の案内が私のところに届いて、マチコミというアプリから、介して連絡が届きました。そこに、そのための訓練ということで、ＰＤＦファイルを確認しますと、大規模災害等発生時の児童引渡し保護者用マニュアルというのが掲載されていまして。教室で児童を待機させる場合や、屋内運動場で全校生徒を集めた場合の受付体制も記載されていまして。保護者の方は、徒歩で来たり、自転車で来たり、車といろいろあると思いますが、地図も記載されていましてので、安心した次第でございます。各学校で建屋や駐車場も異なる中で、どのようなマニュアルになっているのか。大道は私、確認しましたが、また実施方法がどうなっているのか、教えていただけますか。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

議員地元の大道地区においては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、大道中学校において、地域の防災士や専門家と連携した防災教育に積極的に取り組んでおります。また、大道小学校においても、地域の防災士と一緒に大道祭りで防災ブースを設けるなど、大道地区では地域ぐるみで防災教育が積極的に行われております。

議員御案内の大道小学校の大規模災害等発生時の児童引渡し保護者用マニュアルは、緊急時の保護者への連絡方法や、校内での兄弟関係を考慮した引渡し方法、敷地内でのスムーズな引渡しを行うための車両の一方通行制限などが記載されており、スムーズな引渡

しが行われるよう活用されております。市内の各小・中学校におきましても、大道小学校と同様に、各学校の立地や交通状況に応じたマニュアルなどを作成し、それに基づいた引渡し訓練を実施しております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） はい、安心しました。ありがとうございます。

次に、マップ作りとかいうのもされているというのも、先ほど聞きましたけど、山口県では全国でも6番目に土砂災害の危険箇所が多くて、県内には約2万6,000か所というふうに言われています。市内の小学校でも、通学路などがレッドゾーンやイエローゾーンに近接している場合、安全確保の点から出前講座等も必要になるんじゃないかと思っています。多分その辺もしっかりやられていると思うんですが、市内の小学校において、通学路が土砂災害警戒区域、レッドゾーン、イエローゾーンに該当する箇所がどれくらいあるのか、また、そのような箇所を優先的に防災に関する出前講座や教育の実施が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

各校区内の土砂災害警戒区域については、各学校のほう为抓手と把握しております。各学校においては、緊急時には迂回路を通るように指導するほか、状況によっては学校に待機させ、保護者への児童の引渡しなど、こどもたちの安全・安心を第一に考え、対応しております。こうした中、地域に合った防災教育を行うことは重要と考えており、小学校4年生社会科において、土砂災害を含めた自然災害から命を守る学習を行っております。また、地域の防災士や气象台、県や市の防災危機管理課、山口大学の防災出前授業を実施している学校もございます。今後も関係機関との連携や出前講座を活用し、地域に合った防災教育を進めてまいります。

以上です。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。

実は、レッドゾーンとかイエローゾーンとかは、今、市が出されている土砂災害警戒区域は、住宅地域のところしか出ていないみたいなことも聞いておりますので、通学路を通る場合はいろんなところがあると思いますので、しっかり学校と連携して、そして、保護者とも連携を取りながらこどもたちを守るというふうに教育長が言われましたので、考えていただきたいというふうに思っております。

しっかり取り組んでいただけるのは本当によく分かっておりますので、みんながその場の特性を把握していくことは本当に重要なことで、災害時、先生がその場にいなさいと指示をし、それを聞かずに高台に上がっていった子どもたちが結果的に助かったと、このような状況を考えると幾つかの重要なポイントが浮かび上がっていきます。

状況判断の重要性、教育と訓練の必要性、指示の柔軟性、コミュニケーションの重要性と日頃からの準備と教育が欠かせませんが、環境が変わったときの行動や気持ちの持ち方も大切なのではと思う次第です。ぜひ、工場がある地元の企業にも声をかけていただき、防府のこどもは防府の大人が守るという姿勢で、私もお手伝いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、16番、山田議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、3番、上野議員。

〔3番 上野 忠彦君 登壇〕

○3番（上野 忠彦君） 会派「自由民主党」、上野忠彦です。

それでは、下水道等のインフラ施設の老朽化対策について御質問させていただきます。

本年1月に発生しました埼玉県八潮市の大規模な道路陥没事故で、巻き込まれた運転手の方がお亡くなりになりました。お亡くなりになられた方に御冥福をお祈り申し上げ、また、御遺族にお悔やみを申し上げます。

埼玉県では、今後、破損した下水道管の復旧作業を本格化させ、年度内には周辺道路も通れる状態にしたいとの考えを示されています。また、現場周辺の全面的な対策工事の完了には、5年から7年かかる見通しと報道されています。

さて、今回の陥没事故は、下水道管の老朽化と腐食が原因の一つとされています。下水道管をはじめとする公共インフラ施設を適正に維持管理していくことがどれほど重要なことか、また、そのことが市民の皆様の安全・安心な暮らしを守ることにつながるのだと切に感じました。そうした中、さきの3月議会の一般質問に対して、八潮市と同規模の陥没が発生する可能性は極めて低いと考えております。下水道法の規定により、流化水素が発生しやすく腐食のおそれ大きい箇所について5年に1回以上の頻度で点検をしています、との上下水道事業管理者の御答弁があり、安堵しているところです。今後も管渠のメンテナンスをしっかりと行っていただき、安心・安全なまちづくりのため、下水道事業の継続をよろしくお願いいたします。

さて、下水道施設には、管路施設以外にも汚水処理施設である防府浄化センターや雨水

や汚水を送水する様々なポンプ場といった重要な施設がございます。この雨水排水施設のポンプ場については、第5次総合計画の第2章の1、安全・安心を第一にしたまちづくりの5、災害を未然に防ぐ工事を進めますのページに掲載されている地図の中には、私の地元であり老朽化が進んでいる新田ポンプ場改修が記載されており、以前から気になっていたところです。

そこで、1点目として、これらの施設の老朽化対策について今後どのように進められる予定か、お尋ねしたいと思います。また、防府浄化センターに隣接して、し尿と浄化槽汚泥を処理するし尿処理施設がありますが、こちらの施設も建設からかなりの年月が経過しており、今後の施設の在り方について検討が重要な時期になってきているのではないのでしょうか。

そこで、2点目として、このし尿処理施設の老朽化対策についても併せてお尋ねしたいと思います。

以上の2点について、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 3番、上野議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上野議員の下水道等のインフラ施設の老朽化対策についての御質問のうち、私からは2点目のし尿処理施設の老朽化対策についてお答えいたします。

議員御案内のとおり、本市の汚水を処理する施設である防府浄化センターや、汚水・雨水を送水するポンプ場、汲み取りし尿や浄化槽、汚泥を処理するし尿処理施設は、直接市民生活に関わる社会的に必要不可欠なインフラ施設であり、生活環境の向上や都市の健全な発達に寄与する公共性の高い重要な都市基盤施設であります。

これらのインフラ施設をしっかりと整備していくことは、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守ることにもつながる重要なことであると考えております。

議員お尋ねのし尿処理施設は、定期的な点検や補修を行い、安定的な処理体制の維持に努めていますが、運用開始から30年が経過し、経年劣化が進んでいる箇所も見受けられるため、今後、大規模な改修等が必要であると考えています。

し尿処理施設の老朽化対策、大規模な改修等には幾つかの方法がありますが、し尿処理施設は同様の汚水処理工程を持つ防府浄化センターに隣接しており、し尿処理施設の汚水処理工程の一部を防府浄化センターと共同処理することができれば、処理体制の効率化や整備費等の軽減が期待できます。

今後、防府浄化センターの運営に支障を来さないよう、上下水道局と協力しながら、共同処理を行うための施設整備について、検討を急ぎたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

なお、1点目の下水道施設に関する質問につきましては、上下水道事業管理者のほうから御答弁させていただきます。

○議長（安村 政治君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 私からは、1点目の防府浄化センターとポンプ場の老朽化対策についての御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、今年1月に埼玉県八潮市で、下水道管の老朽化が原因と考えられる大規模な道路陥没事故が発生いたしました。この事故を受け、今年の3月に国から下水道管路の全国特別重点調査を実施するよう下水道管理者へ要請がありました。本市では、下水道法に定められた5年ごとの管路等の調査はこれまでも実施しております。それに加え、今回の全国特別重点調査は、本市の下水道管約550キロメートルのうち、0.6%が対象となっておりますので、現在、調査に取り組んでいるところです。

下水道施設の老朽化対策につきましては、令和2年度に策定したストックマネジメント計画に沿って、順次長寿命化や耐震化を行っているところです。

そうした中、防府浄化センターにつきましては、これまで議会で御報告しております管理棟増設工事や汚泥脱水機棟建設工事を行ってきており、現在、汚泥処理設備の更新工事を実施しているところです。

次に、ポンプ場につきましても、ストックマネジメント計画に基づき更新を実施しております。議員お尋ねの新田ポンプ場につきましては、雨水排水ポンプ場の中で最大の排水能力を有しており、昭和50年の供用開始から50年近く経過し、老朽化も進んでいることから、近い将来更新工事を実施する必要があるため、総合計画に掲載しているものです。これまでも、新田地区は地形上、他の地区に降った雨水も流入するため、道路の冠水、宅地の浸水が発生していることから、都市下水路の除草や浚渫を行うなどの対応をしているところです。

そうした中、令和3年度から策定を進めている雨水管理総合計画において、今後の浸水対策について調査・分析等を行っており、新田ポンプ場の排水能力を増強することにより、浸水被害が軽減するとのシミュレーション結果が出ております。このことから、更新と併せて増強することを次期総合計画の重点項目に位置づけ、来年度から更新工事に向け取り組んでいきたいと考えております。今後も、引き続き施設の老朽化対策のため、適正な更新と維持管理に努めてまいります。

なお、先ほど市長の答弁にありましたし尿処理施設の整備につきましては、双方にとっ

てよりよいものとなるよう協力して進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 3 番、上野議員。

○3 番（上野 忠彦君） 前向きな御答弁をありがとうございました。

防府浄化センターは、令和2年度に策定されたストックマネジメント計画により、順次長寿命化と耐震化が進められております。また、雨水排水施設の新田ポンプ場及びし尿処理施設は、次期総合計画に位置づけられ、さらにし尿処理施設は、防府浄化センターとの共同処理も検討中との答弁がございました。以上の課題が、次期総合計画の重点項目として、安心・安全なまちづくりのため、一日でも早く実現されることを望みます。

2 点とも執行部の真摯な御回答をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、3 番上野議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、13 番、曾我議員。

〔13 番 曾我 好則君 登壇〕

○13 番（曾我 好則君） 会派「自由民主党」の曾我好則でございます。

通告に従いまして、大きく2 点ほど質問させていただきます。

まず、1 点目の米国の関税措置の影響と対応についてでございます。

日本はもとより世界中の経済が大きな影響を受けた新型コロナウイルス感染症の蔓延がようやく終息の兆しを見せ始めた2022年、ロシアのウクライナ侵攻を契機としたエネルギー価格の高騰が始まり、さらには半導体不足の顕在化や、デジタル化やカーボンニュートラルへの対応など、世界経済を取り巻く環境はここ数年目まぐるしく変化しており、現在も長引く物価の高騰や2024年問題、2025年問題などによる人手不足、人材不足により不安定な状況が続いております。

池田市長におかれましては、これまでプレミアム付商品券の発行や事業者の生産性の向上に向けた支援など、状況に応じたタイムリーな経済政策を展開し、事業者や市民生活を支えてこられ、市民から、市の支援制度があって助かったとの声もお聞きしております。

そうした中、今年1月20日、海の向こうアメリカではトランプ大統領が誕生し、かねてから宣言していたとおり関税政策を進められています。鉄鋼やアルミニウム製品に対する追加関税措置に始まり、自動車や自動車部品に対する25%の追加関税や、ほぼ全ての品目に対する10%の一律関税も開始されており、関税に関する報道が連日新聞やテレビをにぎやかしているところでございます。

我が国政府をはじめ、各国の政府高官がアメリカとの関税措置に係る交渉をされている中、アメリカ国内においても関税政策は波紋を呼んでおり、日々状況が変化し、世界経済は混沌の様相を呈しており、景気下押しの懸念が急速に広まっているところです。

皆さんも御承知のとおり、我がまち防府においては、昭和５７年にマツダ防府工場が操業を開始して以来、自動車産業が基幹産業となっております。もちろんアメリカにも自動車輸出されており、新聞報道によりますと、山口県内のマツダの取引先は約３００社、取引額は約２４０億円に上るとされ、関係する企業も多いことから、本市経済への影響を心配しているところです。また、自動車の追加関税だけでなく、１０％の一律関税の影響や、今後発動されるかもしれない相互関税に備え、本市においてもアメリカの関税措置への対策が必要でないかと考えます。現在、山口県におかれましては、米国の関税措置に伴う特別相談窓口を設置され、関税措置の影響を受けている事業者を県制度融資の対象にすると発表されているところでございます。

ここでお尋ねいたします。現在、本市におかれましては防府商工会議所と連携し、米国の関税政策に対応され、今議会においても補正予算案を提出されておりますが、エネルギー価格や物価の高騰が続く中、米国の関税措置に対し、これまでの対応とこれからの対策についてお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） １３番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の米国の関税措置の影響と対応についての御質問にお答えいたします。

アメリカのトランプ大統領は、就任前より全ての輸入品に対し一律に関税を課す考えを示されておりました。本市には、マツダ株式会社など、アメリカに輸出されている企業もあることから、防府では影響があるのではとも考え、既に令和７年度当初予算等において、地域経済の活性化に向けたプレミアム付商品券や事業者の設備導入支援に係る予算を措置し、市制度融資については低利の資金を創設していたところです。

こうした中、４月３日に自動車に対する２５％の追加関税が、４月５日にはアメリカに輸入される全ての品目に対する１０％の一律関税と、予想を上回る関税が発動され、大きな衝撃を与えています。

現在、国において、アメリカと関税措置の見直しに向け、精力的に交渉を進められております。２日前の日米首脳会議では、合意に至っておりませんが、引き続きの交渉に期待をするとともに、その影響に対しては万全な対策が国において講じられなければならない、また講じられるものと考えております。

こうした中、本市にはマツダ防府工場があり、その関連企業も多く危機感を持っており、市内中小企業者への対策は待ったなしと考えています。そのため、本市では関税措置の発動後すぐに防府商工会議所と対応について協議し、中小企業者が不安を抱かないよう、直ちに防府商工会議所、防府市中小企業サポートセンターコネクト２２、市の商工振興課に特別相談窓口を開設するとともに、私を本部長とする連絡調整会議を設置し、全庁を挙げての対応をしているところでございます。また、商工会議所が行われた市内事業者への緊急アンケートでは、既に影響が出ている等の回答が７０社もありました。

直ちに市と商工会議所が連携し、企業訪問を行うとともに産業戦略本部や中小企業振興会議の委員の皆様にも直接伺い、先行きが見えない不安、資金繰りへの不安を解消するための対策が必要等の御意見をいただきました。これを受け、連絡調整会議において補正予算の検討を急いだところでございます。

こうした中、商工会議所からは中小企業者、小規模事業者の不安の払拭を第一とした対策を一日も早く講じていただきたいとの要望もいただき、中小企業者の皆様に少しでも安心していただけるよう、国が対策を講じ上げるまでの間、市として緊急的な対策として、現時点最大限できることを今議会に補正予算案として提出をさせていただいております。

具体的には、相談体制の強化を図るため、特別相談窓口について、中小企業診断士等の専門家による個別相談体制の充実を図るとともに、中小企業の資金繰り対策については、影響を受ける可能性のある段階で申込みができ、信用保証料も全額市が負担する超低金利の関税・物価高騰対策緊急支援資金を創設するとともに、県の経営安定資金を活用される中小企業者に対しましても、市の緊急支援資金と同じ利率となるよう利子の０．５％分を補給することといたしました。さらには、生産性向上につながる設備の導入に取り組む中小企業者等を支援するため、総額１億円を計上しております。これらを活用しながら、商工会議所と一体となって中小企業者に寄り添ってまいります。

本市といたしましては、このたびの影響に対しては、国に対して万全の対策が講じられるようしっかりと要望していくとともに、引き続き商工会議所と一緒に市市内中小企業者に寄り添い、その不安を解消できるよう、常に一歩前にを肝に銘じ、市としてできることにスピード感を持って全力で取り組んでいきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 曾我議員。

○１３番（曾我 好則君） 御答弁いただきありがとうございます。

事業者の関税への対策は、価格転換、コストカットなど様々ですが、経営体力のない中小企業や小規模事業者にそのしわ寄せが来るのではないかと心配しておりましたが、池田

市長が地元企業の声に耳を傾けられ、地元企業に寄り添った施策を実施されとの御答弁をいただき、事業者の皆様も心強いのではないかと思います。

依然として政府のアメリカとの交渉が続いており、どのような決着がつくか分かりませんが、市長も答弁されたように、国からの対策もいずれ出るものと思われます。その際には、これまでどおりのスピーディーな対応をお願いしたいと思います。

先日、マツダ工場で電気自動車を生産されとの明るいニュースが届きましたが、池田市長におかれましては、これからも防府の経済が今以上よくなるよう、引き続き本市産業振興に向けて防府のまちづくりに取り組んでいただきますようお願い申し上げ、この項の質問を終わりたいと思います。

次に、２点目の地方創生についてお尋ねいたします。

２０１４年、平成２６年に地方創生１．０がスタートしました。

当時地方創生大臣であった石破総理が、日本が本格的な人口減少が始まる中で、地域の活性化を国の重要課題に挙げられました。地方創生は、地域の特性や資源を生かし、新たな価値を創出することで、地域が自立し、活力を持つことを目的とされております。また、地方創生１．０が、夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会、個性豊かで多様な人材、魅力ある多様な就業の機会の３つの創出を一体的に進めることとされました。

そうした中、昨年１０月、石破内閣が誕生し、石破総理の肝いりとなる地方創生２．０が起動されました。石破総理は、地方創生２．０は単なる地方の活性化策ではないとし、都市も地方も楽しく安心・安全に暮らせる持続可能な社会をつくっていく必要があるとした上で、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生や、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散など、５つの柱を掲げられ、今後１０年間集中的に取り組む地方創生２．０基本構想を策定される予定でございます。

現在、本市では「輝き！ほうふプラン」、第５次総合計画に掲げた重点プロジェクトを実施されております。プリズムストリートやみずかぜ広場などの駅周辺の整備をはじめ、１月には待ちに待った新庁舎がオープンするなど、総合計画に掲げられたプロジェクトは物すごいスピードで着実に進んでいることに、改めて池田市長のかじ取りに感心しているところでございます。そうした中、今年度予算では、地方創生への挑戦として土地利用型農業推進プロジェクトや、野島活性化プロジェクト、メバル公園活力倍增プロジェクト、天満宮表参道再生プロジェクトの４つの取組を挙げられております。

ここでお尋ねいたします。現在、次の第６次総合計画の策定に向けて準備されていると思われますが、第６次総合計画における地方創生への取組について、市長の御所見をお伺

いたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の地方創生についての御質問にお答えいたします。

地方創生とは、人口減少、超高齢化という大きな課題に直面する中、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続可能な社会をつくっていくこととされております。

こうした中、私は防府における地方創生は、市民の皆様が防府に住んでよかった、防府に来てよかった、防府が一番だと思えるまちづくりを進めていくこと、総合計画を確実に実現することだと考えております。そのため、まずは第5次総合計画を達成しなければなりません。

これまで、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、国や県と連携の下、議員の皆様、市民の皆様と一緒に総合計画に掲げるまちづくりを進めてまいりました。この間、総合計画に掲げた新庁舎をはじめ、プリズムストリート、みずかぜ広場等の駅周辺整備など、防府のまちづくりはおおむね順調に進んでおり、これから国道2号富海区間の4車線化、農道牟礼小野線、消防署東出張所、牟礼公民館なども完成し、防府の未来が形となって見えてまいります。

総合計画を進める中、人口は転入者が転出者を上回る社会増に転じてきているところです。この流れを止めることなく、次期総合計画では、現総合計画で2030年の防府の姿としてお示しをしております国道2号の台道拡幅、華城小学校周辺道路、防府北基地東道路などの幹線道路ネットワークの整備や、三田尻中関港の港湾整備促進、防府警察署の移転による新庁舎を中心とした行政ゾーンの形成、県の総合医療センターと一体となり、防災、医療の一大拠点となる広域防災広場の整備、大平園をはじめとした3つの障害福祉施設の建て替えなどに取り組んでまいります。また、これまで議会で答弁させていただきました公民館の建て替え、産業団地の整備等に加え、未来につながる大平山における2050年の森プロジェクトや、行きたくなる学校づくりなどについても取り組んでまいりたいと考えております。

こうした中、国が新しく、楽しい地方の実現を目指す地方創生2.0をスタートされました。これを追い風とし、本市では、農業公社を中心とする土地利用型農業の推進や、メバル公園エリアの1次産業の拠点化、天満宮表参道の再生、野島の活性化など、地方創生のチャレンジとして果敢に取り組んでいきたいと思っております。

一方で、次期総合計画のプロジェクト実施に当たっては、計画の裏づけとなる財源が必要となります。現在、物価等に加えアメリカの関税措置が不透明であり、その影響は見通

せない状況であります。このような中、時代に沿った計画となるよう必要な事業の見直しも行い、また、次期総合計画の財源として、これまで積み立ててきた公共施設等整備基金等の各種基金も最大限活用することとし、実効性のある計画案として、可能な限り12月の議会にお諮りできるよう作業を急いでいるところでございます。

防府のまちづくりにゴールはありません。将来を見据え、10年、20年先の防府を支える若手職員を国の地域活性化センターや地域総合整備財団に派遣し、また今年度、国が地方創生のために開講した地創塾に参加させるなど、将来のまちづくりを牽引する人材の育成にも力を入れております。

本市は、来年市制90周年を迎えます。私は、次の市制100周年、さらにその先を見据え、防府に住んでよかった、防府に来てよかった、防府が一番だと思ってもらえる全国の地方創生を牽引できるような総合計画の策定に、職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。市議会議員の皆様方の御協力、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 13番、曾我議員。

○13番（曾我 好則君） 御答弁いただき、ありがとうございました。

市長は、地方創生は、市民の皆様が防府に住んでよかった、防府に来てよかった、防府が一番だと思えるまちづくりを進めることだと言われました。私も、防府で生まれ、防府で育ち、防府に住んでよかったと改めて感じたところであり、市長が言われる地方創生を今まさに体感できているのかも分かりません。

先般、転入超過数の中・四国地方で2位、県下1位と報道されていまして。残念ながら3年連続1位は逃しましたが、人口が減り続ける地方において、連続して社会増になっているのは評価に値するだけでなく、市長は以前、魅力あるまちでないと企業も従業員も来ないと言われていたのを思い出し、池田市長が進められているまちづくりが、着実に成果となって現れている現象の一部ではないかというふうに思っております。

今後もこの流れを止めることなく、防府に住まわれた方が防府が一番と思ってもらえるまちづくりを進めていくことが重要と考えます。現在策定を進められている次期総合計画でも、幹線道路の整備をはじめ、障害福祉施設や公民館の建て替え、産業団地の整備、天満宮表参道の再生など、今後取り組む事業がたくさんあり、期待が膨らむばかりです。

そういった中で、物価高騰や米国関税など、気になる項目はありますが、先ほど池田市長から御答弁がありましており、しっかり検討するとのことでしたので、安心しております。また、会派「自由民主党」の要望書にもありますが、国の関係団体に若手職員を派遣されておりますことは、将来の防府を担う人材育成につながることから、私も大賛成で

ございます。

今後、市制１００年、２００年と、防府はどのように発展していくのか非常に楽しみに、あり大いに期待しております。

最後に、近隣他市からも非常に注目度が高い防府版地方創生となる次期総合計画が策定されることにも期待いたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安村 政治君） 以上で、１３番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後２時 ２分 延会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和７年６月１９日

防府市議会議長 安 村 政 治

防府市議会議員 原 田 典 子

防府市議会議員 藤 本 真 未